

会 議 録 第 3 号

1. 招集日時 平成31年3月5日(火) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 21名

1番 藤田尚美君

2番 秋山泉君

3番 尾野政子君

4番 甲斐徳之助君

5番 守屋常雄君

6番 杉森弘之君

7番 須藤京子君

8番 黒木のぶ子君

9番 池辺己実夫君

10番 市川圭一君

11番 伊藤裕一君

12番 長田麻美君

13番 山本伸子君

14番 遠藤憲子君

15番 鈴木かずみ君

16番 利根川英雄君

17番 山越守君

18番 板倉香君

19番 柳井哲也君

21番 小松崎伸君

22番 石原幸雄君

1. 欠席議員 1名

20番 中根利兵衛君

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	飯 泉 栄 次 君
総 務 部 長	中 澤 勇 仁 君
市 民 部 長	高 谷 寿 君
保健福祉部長	川 上 秀 知 君
環境経済部長	藤 田 聡 君
建 設 部 長	八 島 敏 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	山 越 恵美子 君
監査委員事務局長	大和田 伸 一 君
農業委員会事務局長	結 速 武 史 君
経営企画部次長	吉 田 将 巳 君
総 務 部 次 長	小 林 和 夫 君
市民部次長	植 田 裕 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
保健福祉部次長	小 川 茂 生 君
環境経済部次長	梶 由紀夫 君
建 設 部 次 長	根 本 忠 君
建 設 部 次 長	山 岡 孝 君
建 設 部 次 長	長谷川 啓 一 君
教育委員会次長	杉 本 和 也 君
教育委員会次長	飯 野 喜 行 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局 長	滝 本 仁 君
庶務議事課長	野 島 貴 夫 君
庶務議事課長補佐	田 上 洋 子 君
庶務議事課長補佐	飯 田 晴 男 君

平成31年第1回牛久市議会定例会

議事日程第3号

平成31年3月5日(火) 午前10時開議

日程第 1. 一般質問

午前10時01分開議

○議長(板倉 香君) おはようございます。

20番中根利兵衛君より欠席の届け出がありました。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問

○議長(板倉 香君) 初めに、19番柳井哲也君。

[19番柳井哲也君登壇]

○19番(柳井哲也君) おはようございます。創政クラブの柳井哲也です。

通告に従いまして、大きく2点について質問いたします。

その前に、牛久シャトー、それからエスカードの問題、大きな問題が2つありますけれども、非常に執行部の皆さん、頑張ってくださいているようで、よい方向に向かいつつあるなど本当にうれしく思っております。これからが本番だと思いますので、さらに注意深く、いい方向に解決できるように努力して、お願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、第1番目の質問、グリーンファームの活用についてを質問いたします。

①新規就農者育成の実績と進捗状況について。

農産物の輸入拡大によって、国内の農業生産力が大幅に後退し、耕作放棄地が至るところに発生することになり、日本人の命を守る食料は外国に依存するという、国家存立の危機に瀕しているのが現在の状況と言えます。耕作放棄地を解消するとともに、食料の自給力を少しでも高め、安心・安全な食料を供給するための人材育成、これこそ牛久市のグリーンファームの存在意義であると理解しています。

そこで、グリーンファームがこれまで活動してきた実績、それと進捗状況について質問いたします。特に新規就農者の活躍について、何人ぐらい独立して頑張っているのか、具体例を挙げてお聞かせください。

○議長（板倉 香君） 環境経済部長藤田 聡君。

○環境経済部長（藤田 聡君） お答えいたします。

うしくグリーンファーム株式会社は、平成23年2月に市が100%出資して設立されました。現在、同社は契約栽培のジャガイモのほか、地域のブランド野菜である「うしく河童大根」を農協の部会員として出荷する一方で、主に学校給食のうどんやパンに使用される小麦も生産しており、地産地消の一翼を担っております。また、市内の調理専門学校との共同開発による自社製の菜種油の商品化や、御存じのとおり栽培したブドウで醸造したワインを販売するなど、試行錯誤しながらも徐々に経営基盤を築きつつある状況でございます。

市の農業への貢献度という点で特筆すべきは、経営面積でございます。同社の農地は、設立当初は約10ヘクタールでしたが、現在は40ヘクタールを超えるまでに至っております。これらの農地は、耕作放棄地になる可能性の高い農地も多く含まれているため、同社が耕作放棄地の未然防止に多大なる貢献をしていることを意味するということになります。このほか、耕作放棄地の再生自体も約8ヘクタール実施しております。

また、設立目的の一つであった担い手育成についてでございますが、今年度、同社から独立就農したケースが3件ありました。このうち2件は他市町村からの転入者ですが、社長の指導のもとで経験を積み、市内での独立就農に至りました。それぞれが農協の部会に所属し、生産活動を始めています。信頼を寄せる社長にすぐ相談できることが、独立の大きな後押しにもなっているようです。来年度も、さらに独立就農予定の従業員が見込まれております。若い農業者の増加は、市としても大変喜ばしいことで、今後も同社には担い手の育成に積極的に取り組んでほしいと思っております。以上です。

○議長（板倉 香君） 柳井哲也君。

○19番（柳井哲也君） それでは、2番の質問に移ります。

市内の調理学校にお願いして商品開発もやっているということでもありますけれども、2番目の質問、生産した農産物を加工し、価値ある牛久独特の商品をつくっていったらどうか、ということですが、これまで、ブドウを栽培し牛久産のワインを販売する、あるいは菜種を収穫して菜種油を精製する、そういうことをやっていますが、どのような計画のもとにやってこられたのか、その意義についてまずお聞かせください。

市内の農業者のための道しるべの役割を果たすためにあるのだとすれば、さらに事業を整え、しっかりした目標を掲げて推進していくべきと思います。農産物の価値を高めるためには、さらに手を加え、そうやっていくことも必要だと考えます。加工品の開発について、計画等がありましたらお答えください。

○議長（板倉 香君） 環境経済部長藤田 聡君。

○環境経済部長（藤田 聡君） お答えいたします。

まず、うしくグリーンファームがこれまで取り組んできた菜種とブドウの栽培の経緯について御説明をいたします。

牛久市は、平成20年に県内初のバイオスタウン構想を掲げました。この構想のもと、菜種から油を搾り、給食に使用して、廃油を公用車や農業機械の燃料に精製するというサイクルに象徴される地域循環型社会の構築の一翼を担うべく、農業分野では油糧作物である菜種の栽培に取り組むこととなりました。この菜種の栽培は、当初、認定農業者で構成される牛久市近代農業促進協議会が実施しておりましたが、それをグリーンファームが引き継ぐ形となりました。これまでは給食にほぼ全量を提供しておりましたが、昨年度は市内の調理専門学校との共同開発により香味油が商品化され、販売されるに至りました。

次に、ワインについてでございますが、日本初のワイナリーを擁するという歴史的背景と、平成26年のイタリアのグレーヴェ・イン・キアンティ市との友好都市締結の動きを契機として、市内でブドウを栽培してワインをつくらうという機運が高まり、グリーンファームで栽培をスタートした経緯がございます。

先進事例のある県内の八千代町の団体に、品種の選定や作業工程全般にわたって指導協力を仰ぎ、ようやく平成26年の夏にブドウが収穫でき、姉妹都市である常陸太田市の酒造会社に醸造を委託して、ワイン「レガーマ」の販売に至りました。「レガーマ」とは、イタリア語の「きずな」という意味で、姉妹都市常陸太田市と友好都市グレーヴェ・イン・キアンティ市との末永い交流を願って、命名されました。

昨今は盛んに6次産業化が奨励されており、成功例も多く聞かれます。しかし、現実問題として菜種油もワインも利益率は低く、グリーンファームでも会社のシンボリックな商品と捉えて製造しております。同社の売り上げの柱は、やはり農作物です。経営の土台をよりしっかりした安定的なものにすることが第一であり、加工事業はその先の課題であるという見解を持っております。今後も市としては同社と連携を密にして協力をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（板倉 香君） 柳井哲也君。

○19番（柳井哲也君） ありがとうございます。

私も「加工をやればいいんだ」じゃなくて、本当に付加価値の高いものにして、農業が成り立つものにどうやって持っていくか、その先鞭といいますか、そういうものを先頭を切って開発して行って、それを牛久の農業者が「ああ、あれはいいな」ということで育てていくような立場になってほしいなとも思っております。そういうことで、計画がありましたらお答えくださいという私の質問は、グリーンファームでやっていることを市内の農家がそれを取り入

れてやるような形に持っていこうと思ってやっているのかどうか、あるいはこれはグリーンファームだけの単独の、成り立つように頑張っているよという、そこにとどまるのかどうかということで質問したわけでありませけれども、それはそこで結構でございます。

それでは、3番目の牛久独特の果樹園芸の開発について質問をさせていただきます。

牛久市内の果樹といいますと、久野地区の梨、あるいは女化地区や島田地区のブルーベリー、あるいはリンゴなども観光農園として知られています。花卉園芸では菊の栽培が実績を上げているかと思います。牛久の特産物として県外の方々に知ってもらえるようになるのには、牛久市の強力なバックアップも必要であろうと考えます。これからさらに伸びていくような状況にあるのか、後継者の問題も含めて現況をまずお聞きしたいと思います。

ところで、付加価値の高い果樹や花卉園芸の開発ということになりますと、私はつくば市の研究所の活用があるかと思います。三、四年前までは、6月ごろに研究所の一般公開というのがありまして、私はすぐ近いということもあって、よく行っては珍しい植物の苗などをもらっていました。いつも人気があるのはリンゴあるいはミカンの新品種、あるいは開発したばかりの黒っぽい、紫の濃い色をしたカーネーション、あるいはさまざまなジャガイモ、お茶など、私たちが試食、試飲をしながら、最先端の研究成果を見られました。農家の人にも惜しみなく指導してくれるため、つくば市とか牛久市に住んでいる農業者には本当に恵まれているなとも思っています。

しかし、このところ一般公開がなくなってしまい、ちょっと残念に思っていますが、牛久市のグリーンファームで付加価値の高い果樹園芸の開発という役割も担っているかと思います。市はどのように考えているのか、研究所の活用などもあわせて進めていってほしいと思いますが、そのことについてお考えをお聞かせください。

○議長（板倉 香君） 環境経済部長藤田 聡君。

○環境経済部長（藤田 聡君） お答えいたします。

まず、市内で果樹園芸と言えばリンゴ、ブルーベリー、ブドウ、梨ですが、合わせても十数軒ほどと、その数は少ないのが現状でございます。特に梨は農業者の高齢化により廃業するケースが多々見られるようになってきました。

グリーンファームは、ワイン用ブドウを栽培しておりますが、あくまでも会社のシンボリックの商品としてのワイン醸造を目的としているので、病気になりにくく、成長が早くて、多収が見込める品種を選定しております。しかも、生食用と違って形のよしあしも問われないことがメリットでございます。

一般的に果樹は定植してから収穫までの期間が長く、多年生なので、農地を借りるにも苦労をいたします。また、御存じのように気候の温暖化で果物生産の北限も変わってきており、た

だでさえ技術が問われる果樹栽培については、従来の方法ではうまく対応できなくなるケースも散見されます。

御提案のとおり、「牛久独自」というキーワードは販売促進には大きなアピールポイントになるかと思えます。ただ、以上のような状況では、グリーンファームとしてもリスクが大き過ぎて、経営を揺るがす事態にもなりかねないため、先ほどありました研究所の活用も含めまして、果樹園芸の実施は今のところ厳しいというふうに思われます。以上です。

○議長（板倉 香君） 柳井哲也君。

○19番（柳井哲也君） ありがとうございます。

日本の農業は、本当にみんな一生懸命研究して、研究熱心な方がいろいろ取り組んでもなかなか利益が出ないということで、本当に専門家の指導をいろんな県でも進めているようなんですが、難しいのはもう誰もがわかっていることではあります。そこを何とか切り抜けて、日本の農業が本当に自給力が高まるようなものになってもらいたいないつも思っています。

次の4番目の質問は、6次産業化への研究と推進ということで、牛久シャトーは現在飲食物販事業、あるいはワイナリー、ブルワリー事業からの撤退によりまして、非常に牛久市と牛久市民の悩みの種となっておりますけれども、神谷傳兵衛さんは日本で初めて6次産業化を成功させた最初の人と私はいつも思っていますけれども、この6次産業化、本当に農業者がやるとなると人数の問題とかいろいろ難しいものがあります。そこで、6次産業化、うまくいけばこれほど農業が、夢も本当に膨らむものなんですけれども、どうやったらうまくいくのか、何人かがユニットを組んでやる方法はないものか、そういう指導を牛久市の農政のほうでやってもらえないものか、そういうことについて支援や指導はできないものかという質問に対して、お答えいただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（板倉 香君） 環境経済部長藤田 聡君。

○環境経済部長（藤田 聡君） お答えいたします。

今年の牛久シャトーでの飲食物販撤退のニュースは、大変ショッキングな出来事でございます。グリーンファームでも、国際的なコンクールで金賞を受賞したビール「牛久ホワイト」用に自社の小麦を納めており、また、イベント時には小麦粉を食材としてレストランで購入していただいております。それだけに、同社としても大変残念な思いでございます。

しかし、牛久シャトーのように年間40万人もの来場者のある歴史的観光スポットであっても、報道のとおり毎年かなりの赤字を計上していたという事実を鑑みれば、経営がいかに難しいものであるかというものを痛感いたします。

グリーンファームの経営の柱は、あくまでも農産物であり、先ほども申し上げましたとおり6次産業化事業に注力する段階にはまだないというふうに思われます。今後、確固たる経営基

盤を築き、運営資金に余裕が出てくるような状況になれば、次の展開を検討すべきであります
が、現段階におきましてはより高品質な農作物の安定的な出荷を目指し、本業に全力で取り組
むというのが会社の方針となっているということでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 柳井哲也君。

○19番（柳井哲也君） 今後も耕作放棄地をできるだけ減らすように、あるいは今までのも
うかるジャガイモとか、そういう生産をやっていくという今の状況ではないかと思えます。あ
りがとうございます。今後とも研究を重ねて、牛久市内の農家が本当に理想的なやり方をやっ
ているなど思えるような形をできるようにしていただけたらと思っております。よろしくお願
いします。

2番目の質問に移ります。

牛久の魅力度を高める政策について。

1番目のふるさと牛久映像コンテストの実施をしてはいかがかということであります。

茨城県は、魅力度の面でいつも最も低い点数をいただいております。その理由は主として自己宣
伝が下手だからだと言われております。よいところをどんどん発信していけば、もっともつと上
に行けるはずで、発信力に磨きをかけようと最近県内自治体も一生懸命のようではありますが、
その一環として映像コンテストの提案であります。このことについて、市の考えをお聞かせく
ださい。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 自治体のPR動画については、現在多くの自治体で制作し、自治体ホ
ームページや無料動画配信サイトなどで公開しており、その数は年間700本にも上ると言わ
れ、制作に当たっては、インパクトを重視した内容のものや、市民エキストラの採用、コンテ
スト実施による公募など工夫を凝らしたのもも多く、いずれも認知度を向上させ、魅力を伝え
るための効果的な手法であると言えます。

当市においても、平成29年4月に牛久シャトーを舞台とする観光PR動画を公開したとこ
ろ、大変多くの方々に御視聴いただきました。当市への観光客の増加に貢献したものとわれ
ます。

ところで、当市の魅力度及び認知度ですが、地域ブランド研究所の実施する「地域ブランド
調査2018」では、1,000市区町村中、魅力度が全国475位、県内8位、認知度につ
きましては全国303位、県内8位という結果になっております。

この結果を踏まえ、当市の魅力を多くの方々に伝えるため、SNSやホームページ、広報紙、
報道機関を活用した情報発信力の強化に努めておりますが、御質問にある映像コンテストやド
ローンによる市内空撮動画を使った発信についても、牛久の魅力を伝える手法として大変効果

的であると考えられます。引き続き調査・研究をしてみたいと思います。

また、ホワイトパーティーですが、この前、記者会見で皆さんにお話ししましたが、皆さんとのお約束ですから、5月中開催を目指しております。私も就任してから何か発信することをもっと考えられないかということで、ドローンということをもう2年前から言っておりまして、やっと今回予算を組みまして、やはり立体的なPRも必要ではないかということで、これは稀勢の里のパレードでも実証されていますので、どんどん進めることによって牛久独自のPRをつくりながら、発信していきたいと思っております。以上です。

○議長（板倉 香君） 柳井哲也君。

○19番（柳井哲也君） 今市長のほうから5月中に、やらないかと思ったらやりますよということなので、本当に喜んでいる市民も恐らくいるかと思えます。本当に牛久シャトーは余りいいニュースがなかったものですから、ここで牛久市に頑張ってもらって、よりよい形で未来に向かって進んでいけたらと思っております。

2番目の質問です。

牛久の四季や美しい自然についてのアンケート調査の実施、いろいろとやっておられることと思いますが、これについてどのようになっているか、現在の状況についてお聞かせください。

○議長（板倉 香君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 市では、これまでも牛久の四季や豊富な自然の特性も選択肢に含めたシティプロモーションの観点からのアンケートを、イベントや広報紙、市民満足度調査によりまして実施してまいりました。

最近実施した調査では、昨年12月にあみプレミアムアウトレットで開催しました魅力発信イベント「ウシクリスマスフェスタ」でアンケート調査を実施したほか、広報うしく12月1日号でシティプロモーションの特集記事をアンケートつきで掲載し、その取り組みを紹介するとともに、当市の広報と魅力発信について市民の皆様からの御意見をいただきました。

アンケートの結果からは、発信してほしい情報やPRのアイデアとして「イベント情報の充実」「市内グルメ情報の紹介」「子連れで行ける遊び場の紹介」「牛久の身近な自然や町並みの発掘」などさまざまな御意見や御要望をいただき、今後の広報やシティプロモーション業務に生かすことのできる結果を得ることができました。

こうしたアンケート調査は、これまで気づけなかった牛久の隠れた魅力やよさを集約することができるとともに、市民の皆様に関心を高め、郷土愛を育むきっかけともなると考えられます。今後も、アンケート調査を含めた市の魅力発信に係るあらゆる意見集約の機会を模索し、市民の皆様のお意見を十分に酌み取った情報発信のための施策を実施してまいります。以上です。

○議長（板倉 香君） 柳井哲也君。

○19番（柳井哲也君） 今、市長公室長のほうからありましたけれども、牛久市は一生懸命頑張っているのは私もよく知っております。さらに磨きをかけて、よりよい発信に努めていただけたらと思っております。

それでは、3番目の質問に入ります。

市外に対する発信力、世界に対して発信力の研究と実践、そういうことについて質問をいたします。

牛久市のよさを宣伝していくということになりますと、特に人材の発掘が必要と思われれます。牛久市はどのような方法をとっておられるのか、今後のことも含めてお答えいただきたいと思います。茨城県が銀座に出店している店舗、これに牛久市民の方が行ってみたら、牛久シャトーのポスターや案内が一つもなかったとがっかりして帰ってきまして、私に話してくれた方がいました。これらも含めまして、何かコメントがありましたらお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（板倉 香君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 情報発信力の強化は、今後行政運営に影響を与える人口減少が深刻化する中で、当市の移住・定住人口の増加を図る施策推進のための重要な要素であると言えます。当市が居住地としてほかにはない魅力にあふれたまちであることを、ターゲットに向けてより効果的に発信し、認知してもらうためにも、発信力の調査または研究と有能な人材の確保は不可欠であると認識しております。

当市では、これまでも自治体広報担当者を対象とする研修会や移住・定住イベントへの参加により見識を深めており、また人材の発掘・確保についても平成29年度に広報政策課が新設されて以来、広報デザインやホームページ、SNS運用などの経験と技術のある職員を配置することで、体制を整えております。

今後も情報発信を主管する広報政策課と各課との相互連携を図るために設置した情報発信担当者の活用による庁内体制の構築はもちろん、市内の関係団体や民間事業者とのタイアップを模索するなど、行政単独ではなく、オール牛久の体制で魅力発信を推進していけるよう、そのための調査・研究と連携の強化を図ってまいります。

また、御質問にありました、東京のほうにお出かけになって、例えば県の施設ですか、そこで牛久の産品がないとかという話がありましたけれども、そういったところも活用して、情報の発信に力を入れていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（板倉 香君） 柳井哲也君。

○19番（柳井哲也君） ありがとうございます。

私は生まれ育ちが農家なものですから、どうしても農業問題がいつも頭にあります。それから観光の問題、本当に牛久市も一生懸命努力して、流入人口はどんどんどんどんふえてきてはいるんですけども、この2つがどうしても気になって気になって、いつも同じような質問になってしまうんですけども、今後もこの2点には非常に毎回気を使いながら、自分でもどんな方法があるものかいつも考えていまして、牛久市がより発展するように、自分でも頑張っていきたいなと思っております。どうか牛久市もさらに発展することを祈っております。

以上をもって今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（板倉 香君） 以上で19番柳井哲也君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時45分といたします。

午前10時35分休憩

午前10時47分開議

○議長（板倉 香君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、8番黒木のぶ子君。

〔8番黒木のぶ子君登壇〕

○8番（黒木のぶ子君） 会派は市民クラブ、そして日本は小さな島国ですが、北海道と沖縄ではそれぞれに政治課題が異なるように、茨城県におきましてもさまざまな問題が山積しており、その問題に真摯に取り組む地域政党、茨城県民フォーラム、黒木のぶ子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

最初の質問といたしまして、ごみの細分別化と合理化についてであります。

現代の人間の暮らしは、ごみの放たなくては生活が成り立たなくなっております。ごみと生活とは切っても切り離せない環境となっているのは、論をまたないことであります。

その結果、私たちの身の回りの状況を鑑みますと、本当にプラスチック製品類の多いことが大変危惧されているところです。そしてまた、過日、海洋汚染問題が取り沙汰されていたときもありましたが、今や海だけではなく山や道路のへりにも空きペットボトルや缶などが捨てられているのが珍しくはございません。時としてレジ袋の中に今申し上げましたような化石燃料を原料としたさまざまなトレー等が入った、そのようなごみも見受けられる場合があります。ごみを捨てる行為はモラルの欠陥ですが、私たちの生活は喉が渴いたらすぐペットボトルや缶入りの飲み物が手に入り、腹がすいたらすぐ食べたいものが手に入る。考えてみますと、一昔前といいますか、私たちの幼少期を考えると、学校には水筒、そしてまた弁当と言われるときにはおにぎり等でしたが、今や便利の中にたくさんのごみと言われる、先ほども申しま

したように化学製品がついているのが、この便利な生活の一翼となっております。

この便利なさまざまなトレー容器で、スーパーで売られている食品はほとんどがこの容器に入っているわけでありまして、1週間もするとかなりの量になりますので、環境に配慮されている方は買い物のついでにスーパーの回収ボックスへ持っていつているのですが、そのほかの方たちはどのようにしているのかなというふうには思いますが、どこのスーパーの回収ボックスもいつも満杯になっているのが現状でありますので、この白色トレーにつきましてはただいま不燃物と一緒にごみの集積所に排出するようにはなっておりますが、今オレンジの袋に入れているわけですけれども、そのオレンジの袋が余り見受けられないというのがごみ集積所の現状でもあるわけです。全市的には把握しておりませんが、この白色トレーと発泡材を回収するというところでありますけれども、瓶やペットボトルの収集日と一緒にのほうが、出す市民も収集する事業者にとりましても合理的ではないのかなというふうに考えますので、執行部の御所見を伺いたいと思います。

○議長（板倉 香君） 環境経済部次長梶 由紀夫君。

○環境経済部次長（梶 由紀夫君） 黒木議員の御質問にお答えいたします。

牛久市のごみ収集は、エリアをA地区、B地区に分け、ゴールデンウィークと正月休み及び日曜日を除く月曜日から土曜日まで、家庭ごみの収集を実施しております。常磐線と小野川が交差したラインの内側のエリアをA地区、外側をB地区として、各地区、燃えるごみの回収日は週2回、資源物、燃えないごみ及び白色トレー・白色発泡スチロールは週1回の収集を実施しております。

収集日については、収集量及び作業時間等を考慮し、排出量の多い燃えるごみは地区単独に回収し、資源物と燃えないごみ及び白色トレー・白色発泡スチロールについては水曜日と土曜日に実施しております。

現在、A地区は資源物が土曜日、燃えないごみ、白色トレー・白色発泡スチロールの収集日は水曜日であり、B地区は資源物が水曜日、燃えないごみ、白色トレー・白色発泡スチロールの収集日は土曜日にて行っております。

白色トレー等を含むプラスチックごみの分別回収は、平成11年の牛久クリーンセンター稼働時に合わせ、プラスチック油化実証プラントを運転開始するに当たり、前年より開始し、燃えるごみ、燃えないごみ、白色トレー等を含むプラスチックごみ、粗大ごみ、資源物に分け、収集をしたところです。しかし、プラスチック油化実証の終了後、平成14年4月から現在の白色トレー・白色発泡スチロールのみの収集に変更しております。

白色トレー・白色発泡スチロールは、不燃ごみと同じ日に収集を行っておりますが、不燃ごみピットとは別の専用ヤード内に荷おろしし、熱加工を行い、四角柱の棒状、80センチメー

トルぐらいの棒状になるんですけれども、溶かして棒状の塊にしまして、資源物として販売し、平成29年度の実績は13.75トン販売し、53万4,600円の歳入を得ております。

しかし、平成28年度にごみ組成分析調査を行った結果、燃えるごみの中には白色トレーやペットボトル、紙類等の資源化対象物が約33%含まれていたことから、分別の徹底が課題となっております。

廃棄物対策課では、「牛久市ごみ・資源物の分け方・出し方」と題したA3判両面カラー刷りリーフレットを毎年4月1日に全戸配付しており、市民の方がよりわかりやすく理解していただけるよう、毎年更新を行っているところでございます。

白色トレー・白色発泡スチロールは、瓶やペットボトルの収集日と同じ日に一緒に収集するほうが合理的ではないかということですが、現在、資源物の日に収集している品目は11品目でございます。それぞれを分別・運搬するので、時間的な余裕がないため、白色トレー・白色発泡スチロールは不燃ごみと同じ日に分別収集し、資源化しております。

また、資源物である瓶、缶、ペットボトル、陶磁器は、専用ボックスにて収集するため、ごみ袋のように重ね積みができず、資源物を置くスペースがごみ集積所の大きさを決定している状況です。

近年、スーパーマーケットが店舗入り口に白色トレー専用の収集ボックスを設置して回収を行っており、牛久市の白色トレー・白色発泡スチロール収集量は微減、少しずつ減っているような傾向がございます。このようなことを鑑み、白色トレー・白色発泡スチロールをあえて条件が厳しくなる資源物の日に収集することは合理的ではないため、白色トレー・白色発泡スチロールは現行の方法で収集・運搬したいと存じます。

今後も分別についてはホームページに掲載するとともに、かっぱ祭り、エコフェスタ等の市民が集まるイベント時にも分別の徹底等のごみ減量をPRしてまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（板倉 香君） 黒木のぶ子君。

○8番（黒木のぶ子君） ただいま御答弁いただきましたように、白色トレーはスーパーの回収ボックスが設置されていることで減量傾向であるとのことですが、私のごみを出させていただいている集積所と近くのごみ集積所に、先ほど次長のほうから御答弁がありましたように土曜日になっておるわけですが、その際、オレンジのごみ袋の数は少ない状態であることから、瓶やペットボトルと同じく資源化しているのなら同日収集が合理的と考えたわけですが、

ですが、発泡スチロールの場合、排出される頻度は少ないにしても、その量は大変多くなるように感じております。そうしましたら、先ほど次長のほうからも集積所の場所ですね、この間もちょうど私が通りかかったときに、第一つつじが丘のほうでごみの集積場所のスペースが

狭いということをして2人の市民が話していたことを思い出しましたので、確かに今全市的にはごみのスペースが、リサイクルのとき11品目ということですので、なかなか置く場所がないというふうに今理解いたしましたので、この辺につきましては今後の課題ということで、集積場所、やはり高齢化になると近くに近くにというふうに私どもも言っておりますので、その辺の集積場所のことも考えまして、このことにつきましては今後どのようにすべきかということを考えながら、進めていきたいなというふうに考えているところです。

次に、ビニール類や透明なトレー類についてもリサイクルとして回収することについてお聞きいたします。

透明な容器としては、一番わかりやすいのは卵やイチゴやミニトマトとか、あと煎餅の下支えというんですか、そういうものに使われております。この透明容器も白色トレーと同様、食品が入っている容器として本当に大量に使用されておりますので、ごみとしても大量に排出されているというのが現状であります。スーパーのリサイクル回収ボックスでは回収されておられませんので、多くは可燃ごみとして出されていると考えられております。また、ビニール類ですが、毎日配られます新聞もビニールで包装されていたり、このごろ本なんかもビニールで包装されているというような状況になっておりますので、このビニールも大変大量に排出されておりますので、透明トレーとビニールについてもリサイクルをしてはどうかというふうに考えているところであります。つくば市などは、ことしの4月以降、これらを分別、リサイクルとして回収するというふうに関き及んでおりますので、その辺につきましての御所見はどのように考えておられるのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（板倉 香君） 環境経済部次長梶 由紀夫君。

○環境経済部次長（梶 由紀夫君） 黒木議員の御質問にお答えいたします。

現在の牛久市のごみ出しルールについては、ビニール袋や透明トレー等は燃えるごみ袋に入れ、燃えるごみとして排出していただいております。

近隣市町村では、土浦市が既に透明トレー等を含む容器包装プラスチックの分別回収を行い、固形燃料などに再商品化しており、黒木議員のおっしゃるとおりつくば市においても来年度、この4月から分別回収を実施する予定となっております。

また、常総市、取手市、守谷市、つくばみらい市で構成する常総地方広域市町村圏事務組合においては、平成24年度からプラスチック製容器包装のリサイクルを実施しており、平成29年度は1,748トンを集積しております。

リサイクルするためには、分別収集運搬及び油等で汚れた容器や異物の除去作業が必要であり、異物等の除去は手作業にて実施しているとのこと。最終的には運搬しやすい大きさに圧縮梱包し、容器包装リサイクル協会に再商品化委託をしております。

プラスチックごみは、プラスチック製品に再生するマテリアルリサイクル、工業用の原料などにするケミカルリサイクル、燃やして熱エネルギーとして利用するサーマルリサイクルの3つに大きく分けられ、日本では主に燃やして熱利用するサーマルリサイクルが約6割を占めております。

近年、プラスチックを取り巻く環境は変わってきており、プラスチックごみの輸入国であった中国の制限や、マイクロプラスチックによる海洋汚染問題がクローズアップされ、昨今話題となっているファーストフード店の紙製ストロー導入などの使い捨てプラスチック製品をなるべく使わないという動きが世界的に広がっております。

牛久市のごみ焼却施設「牛久クリーンセンター」は、流動床式焼却炉を採用しておりまして、燃焼熱を利用して燃えるごみを焼却する焼却炉であるため、白色トレイ・白色発泡スチロールを除くビニール袋、透明容器等プラスチック類は焼却の助燃材として安定処理に必要なものであります。

分別収集し、リサイクルするためには、牛久クリーンセンターの現状の施設では対応できず、分別ライン、圧縮梱包するための施設が必要となるため、現状ではビニール類や透明トレイ等の分別収集は考えておりませんが、社会情勢や私たちの生活スタイルの変化に注視し、環境問題、市民の利便性及び経済性等の費用対効果を考慮しながら、方向性を定めていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いたしたいと存じます。以上です。

○議長（板倉 香君） 黒木のぶ子君。

○8番（黒木のぶ子君） ただいま次長のほうから答弁いただきましたけれども、本当に常に環境に配慮した循環型社会の促進を考えていかなければならないというふうを考えておりましたけれども、ビニールや透明トレイを現在可燃ごみとして出しているのは、市の焼却炉にとって助燃材としての役割があり、必要とのこと。また、手間暇かけてリサイクルしても、燃やして熱利用するのが6割とのことですから、現実的に労力やコストの面から考えれば現状維持が望ましいのかなというふうに認識いたしました。

現在、実験室ではなく、可燃ごみを丸ごとエタノールに変換する技術の実用化に取り組んでいる会社があり、燃えるごみをガス化し、微生物を利用して触媒技術で発酵させ、エタノールにしてプラスチックの原料とすることなどが、少なくとも近年中には現実的であるというふうに科学誌を読んでわかりましたので、燃やすことが環境に悪いと一概には言えないのかなというふうにも考えられます。このプラスチックの原料は、計算上は国内に必要なプラスチックの素材が賄えるぐらいのものが実証事件の中ではできるということなので、本当に将来に期待しておきながら、次の質問に入りたいと思います。

続きまして、子供に優しいまちづくりについて質問いたします。

昨年の第3回定例会で、東京の目黒区の5歳児の船戸結愛ちゃんのような虐待死など絶対に繰り返してはいけないという思いから質問をいたしました。また千葉県野田市でも10歳の栗原心愛ちゃんが両親の手による虐待で大切な命の火が消えてしまうことになりました。目黒区の船戸結愛ちゃんは、香川県から東京に転居したときの児童相談所間の引き継ぎの不備が問われ、野田市の栗原心愛ちゃんは関係機関の判断ミスが問われており、本来なら2人の命は助かったはずであるとのメディアの論評でありましたが、このたび目黒区の教訓が生かされず、そして多くの専門家の大人がかかわっていたにもかかわらず、野田市の子供の命を救うことができなかつたのは、それはまず子供を守るためにベストを尽くす意識の欠落で、深刻な事例であったにもかかわらず帰宅させ、また教育委員会が父親の恫喝に屈してアンケート等を渡した結果、虐待がひどくなったとのことであります。これらを踏まえ、この2人が死ぬことになったことの検証をし、この事件を教訓として、虐待死が発生しないように、いかにしたら子供が安心して健やかに成長することができるのか、議論を重ねていただきたく、考えるところであります。

これからも児童虐待は格差社会の環境では増加傾向になっていくとも言われておりますので、牛久市では虐待防止のためにどのように関係機関と綿密な連携や、子供ファーストの理念の中でどのような支援の体制をつくっていくのか、お尋ねいたします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 牛久市における虐待に関する相談対応延べ件数は、平成28年度が744件、平成29年度が754件とほぼ横ばいとなっておりますが、平成30年度につきましては、4月から1月末までの10カ月間で1,226件を数えております。平成29年度の延べ件数と比較しますと472件多く、既に1.6倍と急激な伸びを示しております。

増加する児童虐待については、1つの機関だけで判断することなく、児童相談所や警察署、民生委員児童委員、学校、保育園、幼稚園などの複数の機関が情報の共有と状況の把握を行い、虐待の未然防止、早期発見、被害の拡大及び再発の防止に努め、適切な対応を図っております。

また、こども家庭課において所管する要保護児童対策地域協議会においては、子供やその家庭に関する情報や支援方法の検討、役割分担等を行い、連携を図っております。

支援していた家族が住所の移動をする際は、必要な支援が切れ目なく行われるよう、その家庭の状況や関係機関における支援状況を文書や電話にて市町村間相互のやりとりを行い、きめ細かな伝達を行っております。

未来を担う子供たちの安心と安全を守り、各関係機関が連携し、速やかな対応と目視による安否の確認等を行い、子供の最善の利益が守られるよう体制を整えてまいります。

○議長（板倉 香君） 黒木のぶ子君。

○8番（黒木のぶ子君） 市長からただいま御答弁をいただきましたが、平成28年度と29年度の虐待の相談件数はわかっておりましたが、30年度が1,226件と前年より472件も増加しているとのこと、大変驚きの件数であります。

この件数は平成30年度の4月から1月末までの延べ件数と市長から答弁されましたが、この件数は30年度だけに寄せられました新たな相談件数なのかどうか、その辺につきましてお聞きしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） お答えいたします。

平成30年度の4月から1月までの延べ件数1,226件につきましては、新たな相談だけではなく、以前からかかっている方に対して今年度に対応した件数も含んでおります。以上です。

○議長（板倉 香君） 黒木のぶ子君。

○8番（黒木のぶ子君） 今次長のほうから、この1,226件、余りにもセンセーショナルな大きな数字、この牛久市内だけでもこんなにあるのかと誰もが考えるところでしたけれども、相談の延べ件数の数字で、ほんのちょっと安心したかなというふうには思っておりますが、やはりその中には深刻な、重篤などといいますか、そのような虐待の状況があると思いますが、目黒区の5歳の子供も野田市の10歳の子供も本当は助けられた命だと言われているのは、虐待の深刻度に応じたやり方、放置せずに毎日でも出向き、子供の姿をしっかりと目視するというふうなことが必要だったというふうに使われているわけですけれども、その安全確認の仕方について牛久市ではどのようにしているのか、また安全確認の回数などにつきましてお尋ねしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 虐待に関する安全確認につきましては、保育園や幼稚園、学校等に在籍している場合は、園や学校等と連携をとりながら、目視により体に傷やあざがないかの確認と、その子供に関する状況の聞き取りを行っております。また、保護者とも面談等を行い、聞き取りによる確認も行っております。

集団生活に属さない子供につきましては、保健センターでのかかわりなどを確認しながら、家庭訪問等を行い、子供の目視と保護者からの聞き取りにより確認を行います。

安全の確認の回数につきましては、虐待の内容、家族関係等により異なりますが、要保護児童対策地域協議会やケース会議等において、子供やその家庭に関する情報共有と支援方法の検討を行い、対応しております。以上です。

○議長（板倉 香君） 黒木のぶ子君。

○8番（黒木のぶ子君） ただいまの答弁は、本当にその子供の状況を目視する、要するに子供の姿を見て、その中で判断するということが大変重要であり、大切なことだろうというふうには私は思っております。そして、体の隅々まで、今回の野田市の件につきましては外目からは余りあざとか傷なんかがわからないような部位に対しての虐待の痕跡が見られたというふうなこともありますので、本当にその辺につきましてはしっかりと全体の状況を把握していくというふうなことも大事でしょうし、また、その結果におきましては保護者等との面談でその辺の状況というものを細かく聞き取り調査する必要性はあるであろうというふうには考えております。

その中で、児童虐待は増加の一途で、大阪府では虐待の危険度に応じて各市町村に任せられる事例とそうじゃない、要するに児童相談所が受け持つというように、それぞれの役割分担を2018年度から実施しているとのことですが、先ほど申しましたように大阪というのは生活保護も一番多いというふうな、俗に言うならば貧困家庭が多いというふうな理解しているところですけども、その役割分担と協力体制などが牛久市ではどのようになっているのでしょうか。再度お尋ねしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 児童相談所は、一時保護や施設入所が必要な緊急性のあるケース、市町村の対応では困難なケース、また市が対応しているケースへの助言や支援など、より専門的な立場としての役割を果たしております。

一方、市では対応可能なケースや子育て支援に関する身近な養育支援機関として、常に相談者に寄り添った支援を行い、子供たちが安全に安心して生活が送れるよう対応しているところでございます。しかし、対応が困難なケースや重篤なケースに直面した場合は、児童相談所に相談し、情報の共有、連携を図りながら、対応方法や事案の送致について協議をしているところでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 黒木のぶ子君。

○8番（黒木のぶ子君） 牛久市におきましては、虐待の重症度に応じてそれぞれのケースごとに市が分担する、または児童相談所に移管するというような、そのような役割を担っているということで、対応されているということではありますが、その辺につきましてはやはり一番、野田市の場合も学校のアンケートですぐに柏の児相が一時預かりというふうに行動したわけですけども、その後の対応の悪さというのがありましたので、今の答弁でしっかりとその辺の、二重、三重の安全網を考えながら、していただきたいなというふうな考えるところです。

次に、小学校、中学校での虐待に対するアンケート等の実施と対応の仕方について質問をいたします。

まず最初にお尋ねしたいのは、牛久市では小学校や中学校でアンケートを実施しているのでしょうか。また、その内容についての意図をお尋ねしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 牛久市教育委員会といたしましては、市内7,000人近い全ての児童生徒に年2回、生活アンケートを実施して、学校とともに分析しています。ここでは2つのことを調査しています。

1つは、「自分の学級の雰囲気をどう捉えているか」というのを調査しています。例えば「このクラスは何でも話せる雰囲気があります」「このクラスでは、友達が間違うと笑ってしまう雰囲気があります」「このクラスにはいじめがあると思います」といったものを確認します。

2つ目は、「その子が毎日の生活の中でどのぐらい自己肯定感が高いか」を調査します。例えば「私は今の自分と違う人になりたいと思います」「私の親は、私のことをわかってくれています」「私はすぐ人の言いなりになります」といった内容です。

こうした調査によって、つらい思いをしている児童生徒や、うまくいっていない学級をいち早く見つけ出して、そこから虐待を見つけ出し、学校とともに共有し、早期の支援を図っています。

さらに、各学校の実態に応じて年に数回のアンケートを実施しております。質問項目は学校によって異なりますが、いじめに関する質問項目はどの学校にも入っています。その他、授業のことや基本的な生活習慣に関することなどを質問項目に挙げている学校もあります。また、学校によっては「家で気になることや心配なこと、困ったことがあったら書きましょう」といった質問項目と、自由に記述できる欄を設けて、虐待を受けている児童生徒がSOSを出せるような工夫もしています。以上です。

○議長（板倉 香君） 黒木のぶ子君。

○8番（黒木のぶ子君） ただいま教育長のほうから答弁があつて、牛久市でも年2回アンケートは行われている、その中で生徒たちや児童たちの生活の状況、あるいはいじめ、生活満足度を分析して、環境の精査をしていくとの答弁でありましたけれども、野田市の10歳の子供は親による体罰や虐待等を誰にも言えず苦しんでいたのが、一時はアンケートから救済されましたが、先ほども申しましたように教育委員会が父親にこのアンケートを見せたことで虐待がエスカレートしていったというふうにマスメディアが報じているわけですが、アンケート等で虐待、いじめがわかっても、その対応はこの野田市のケースのように難しいという場合があるかと思います。このような事例がもしアンケート等で見つかった場合は、牛久市といたしまして教育委員会の対応はどのようにされているのか、お聞かせください。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） アンケートに虐待とかいじめの記述が見られた場合の対応についてお答えします。

虐待やいじめを疑う記述があった場合は、担任から管理職へ報告が上がります。虐待においても、いじめにおいても、組織で対応することが原則です。

虐待に関しては、まず本人への聞き取りを実施します。外傷がある場合には、写真を撮るなどして記録を残します。兄弟がいる場合には、兄弟からも聞き取りをします。それらの情報をもとに、保護者に確認をします。保護者が自分でやったことを認めれば、虐待ありと判断して、学校は児童相談所に通告することになります。しかし、保護者への確認は学校にとって難しい対応となりますので、保護者に確認する前に、学校は教育委員会指導課及びこども家庭課に相談しています。特にこども家庭課は児童相談所と連携を図っておりますので、学校はこども家庭課と相談しながら対応しているのが現状です。このように関係機関が連携を図りながら情報を共有して、虐待防止に努めているところです。

いじめに関してですが、管理職に報告が上がったら、まず学校のいじめ対策委員会という組織で対応します。この組織は、管理職、教務主任、生徒指導主事、いじめ事案が発生した学年職員などで構成され、それらのメンバーで組織的な対応策が検討されます。通常、被害を訴えた子供の聞き取り、加害とされる子供の聞き取りを行い、いじめ行為の事実を明らかにします。その後、双方の保護者へいじめの事実を報告するとともに、子供の支援を依頼します。特に加害の保護者には子供への指導をお願いしています。また、被害、加害だけでなく、いじめが起こった集団、例えば学級の集団や部活動の集団への指導が大変重要になってきます。この集団がただの傍観者にならないためにも、ふだんからいじめは決してやってはいけない行為であることなどを指導し、傍観者ではなく救済者になれるような指導もしています。さらに、必要に応じて被害の子供の心のケアのために、「きぼうの広場」の臨床心理士を派遣しています。また、被害の子供の安心・安全を守るために、授業を2人体制で行ったり、休み時間も必ず教室に教師がいるような体制をとったりして、防いでいます。以上です。

○議長（板倉 香君） 黒木のぶ子君。

○8番（黒木のぶ子君） 今の教育長の答弁ですと、対応の仕方といたしましては、見つかったらしっかりとその調査をしながら、案件に応じて分担の中で児相に相談すべきものは児相に相談するということでありますけれども、先ほど市長のほうから答弁いただきましたように、児童虐待の件数が1, 226件ということですので、やはり小学校の低学年の際は虐待が見つかりやすい状況にあるかと思うんですけれども、高学年になればなるほど、自我が芽生えてきますと自分の置かれた境遇に対してちょっと隠したがるというような力学が働き、なかなかその

辺につきましては虐待、いじめもそうですけれども、そういうものというのは発見しづらくなっているのではないかというふうに理解するところなんですけれども、今までアンケートをとった中で虐待とかいじめというものが発見されたことはありましたかどうかということを開いておきたいと思います。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 平成31年度2月現在なんです、アンケートによって、親にたたかれたといったようなケースは小学校で1件ありました。その後の調査で、虐待までには至らないかなということがありましたが、いじめについては135件ほど出てきました。やはりアンケートというよりは、虐待は教師の発見とか、それから相談とか、そういったもので子供たちの口から出てくるというようなケースが多いなという感じがしています。

○議長（板倉 香君） 黒木のぶ子君。

○8番（黒木のぶ子君） 本当に私の懸念したとおり、やはり虐待というのは児童も生徒も本来ならばもっと数的にはあるはずなんです、先生も子供一人一人にかかわるといふか、そういうものを調べるというか、その辺がちょっと困難になってきているだろうし、先生たちは日々の自分の役割の中で、家庭的な問題まで背負うということはなかなか困難であろうというふうには考えているところなので、今回の野田市のケースのようにアンケートに赤裸々に自分の窮状を先生にお願いしたというケースはまれであろうというふうに思うわけですけれども、そうした中で、本当に野田市の場合は深刻度が大きかったのにもかかわらず、1月7日から学校を休んでいたのに、学校と児童相談所の情報の共有がなされなかったための虐待死というふうになったわけですが、牛久市の教育委員会では長期欠席をしている児童生徒に対しては、本人に会った安全確認などについてはどのようにしているのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 長期欠席児童生徒に対しては、児童生徒の状況や学校で行った支援や援助内容について毎月報告を求めており、先生が子供と面会できたかどうかといったものも確認しています。中には面会を拒絶する子供もいて、生存確認が難しい子供に対しては、先生が保護者にカメラを渡して、保護者に本人を撮影してもらって確認したり、子供が通う病院の医師と連携して本人を確認したりするようなこともしています。

また、現在、野田市の虐待事案を受けて、国から緊急点検が求められ、2月1日以降、一度も登校していない児童生徒に対して面会し、虐待のおそれがないかどうかを確認しています。

今後は、野田市の事案を教訓に、長期欠席者の中には虐待が疑われる児童生徒が存在するかもしれないという、より一層の危機感を持って対応してまいりたいと思います。以上です。

○議長（板倉 香君） 黒木のぶ子君。

○8番（黒木のぶ子君） ただいま教育長から、本当に危機感というのが関係機関、ほかにも子供を預かる先生たち、そして保育所、そういう方たちの連携が本当に重要になっていくのではなからうかというふうに思っているところであります。

現在、国では次々と発生する児童虐待に対し、刑法による厳罰化や民法上の懲戒権の見直し等の検討をしているとのことですが、1951年には日本で児童憲章がつくられ、1994年には日本政府が「子どもの権利条約」を批准しており、この条約は日本国憲法に次ぐ法的効力を持つ国内法規範とされているにもかかわらず、子供の貧困問題なども全然改善されず、児童虐待は先ほど市長の答弁にありましたようにふえていっているのが現状であります。「子どもの権利条約」の第19条には、親による虐待、放任、搾取からの保護、「締約国は、親、法定保護者または子どもを養育する他の者による子どもの養育中に、あらゆる形態の身体的もしくは精神的な暴力、侵害もしくは虐待から子どもを保護するために、あらゆる適当な立法上、行政上、社会上および教育上の措置をとる」とされていながらも、それを執行する立場の方々機能不全が生じ、この2人の幼い命が失われていったということに対し思慮いたしますと、法の厳罰化に走るよりも、市長が先ほど答弁されたように子供やその家庭に関する個別ケースで、情報や支援の方法など包括的に関係機関が一丸となってそれぞれの役割をしっかりと責任を持つことと、子供の命と利益を守る強い信念と情熱、そして必要な支援を、これが大事なことなんです。切れ目なく行うことが重要であり、それが果たされていれば、このような虐待死など起きないと考えております。未来ある子供のために、一生懸命にこども家庭課の職員の方々に判断ミスがないようにエールを送り、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（板倉 香君） 以上で8番黒木のぶ子君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時5分といたします。

午前11時41分休憩

午後 1時07分開議

○議長（板倉 香君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、3番尾野政子君。

〔3番尾野政子君登壇〕

○3番（尾野政子君） 皆様、こんにちは。公明党、尾野政子でございます。本日が議員として最後の一般質問登壇となりました。どうぞよろしく願いいたします。

まず第1点目は、体育館へのエアコン設置についてであります。

昨年の夏は、記録的な猛暑が日本列島を襲い、東日本では平均気温が観測史上最高を記録、このような背景の中、子供たちの安全、快適な学習環境づくりには学校へのエアコン設置が望まれますが、特に近年続く猛暑では、小学生が熱中症で亡くなる痛ましい事故が相次ぐなど、エアコンの設置は喫緊の課題となっております。私ども公明党中央といたしましても、子供たちの命を暑さから守らなくてはならないと、昨年の国会本会議でも取り上げ、エアコンを本年夏までに確実に設置できるよう訴えてきた次第でございます。その後、822億円の補正予算が計上され、エアコンが設置されていない全国17万の普通教室全てが設置対象となりました。

当市においては、他市に先駆け、小中教室に早々とエアコンの設置は整備されておりますが、これからは体育館への設置計画も確実に推進していく必要があるかと考えるものです。

昨年のうだるような暑さの中、愛知県豊田市の小学1年男子児童が校外学習終了後、体の不調を訴え、その後、意識を失い、間もなく病院に救急搬送されましたが、熱中症により死亡いたしました。この報道で、私ども会派にも多くの市民より教育現場での熱中症対策の強化を求める声をいただきました。その要望の一つが、全小中学校の体育館にエアコンを計画的に設置していくべきという内容でございます。この要望書につきましては、昨年の7月26日、市長と教育長に提出させていただいている次第です。

また、体育館へのエアコン設置については、小中学校の体育授業のみならず、地震などの災害が発生した際には、最寄りの学校体育館が避難所として使われます。2016年4月に発生した熊本地震では、夜の寒さなどを理由に避難所である体育館から出て、車の中で寝泊まりする人が多く、その結果、エコノミー症候群などの二次災害を引き起こしました。また、昨年の7月の西日本豪雨では、30度を超える猛暑とも重なり、サウナのような避難所の暑さが課題となりました。

このように、避難所生活が長引いた場合、心身ともに健康を害するおそれがあるため、今、体育館へのエアコン設置が求められています。さらに、地域住民のクラブ活動や幼児にも頻繁に使用されており、ここでもエアコン設置を求める声が全国的に寄せられています。

そこで、お伺いをいたします。

1番目といたしまして、体育館へのエアコン設置の当市の見解についてお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 文部科学省の調査では、平成30年9月1日現在、エアコンの小中学校の教室設置率は全国で49.9%でございます。牛久市では100%でございます。体育館への空調設置率は、全国で1.4%になっており、財政的に豊かな東京でさえ9.2%にとどまる状況です。

近年の異常気象により昨年の夏は猛暑となり、学校生活や部活動における児童生徒の熱中症などが懸念され、健康被害防止の徹底を図ることは大変重要な課題であると認識しております。しかしながら、昨今の財政状況の厳しい中で、牛久市公共施設等総合管理計画及び本年度策定を行っております牛久市学校施設長寿命化計画に位置づけられた方針をもとに、今後の学校施設の長寿命化整備を進める中では、児童生徒が学校生活の中で最も長い時間を過ごす校舎の大規模改造工事を優先して実施していく必要があり、体育館の空調整備については現在優先度が低くなっている状況でございます。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） それでは、2番目に総務省所管の緊急防災・減災事業債と、文科省所管の学校施設環境改善交付金の活用についてお伺いをいたします。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 小中学校施設の空調設備の整備に対する国の補助事業といたしましては、学校施設環境改善交付金の中に大規模改造として空調設置工事費に対し3分の1を交付するメニューがございます。児童生徒及び教職員などが使用する全ての部屋を対象とし、その冷暖房設備の設置に要する経費及びその関連工事が対象となっております。また、国では平成30年度第1次補正予算措置といたしまして、冷房設備対応臨時特例交付金を設けまして、自治体に対しての空調整備の補助を行う予定となっております。

なお、今回の臨時特例交付金におきましては、屋内運動場への空調整備は対象外となっておりますのでございます。

自治体単独事業として屋内運動場等の指定避難場所における避難者の生活環境改善のために空調を整備する場合には、総務省が示す緊急防災・減災事業債の活用が可能となっております。体育館の空調整備を検討する場合には、これら交付金や事業債を活用することが必須であると考えているところでございます。

次に、体育館に空調設備を設置する経費につきましては、小中学校の体育館の壁には断熱材がないということや、構造上、設備機器を取りつけた際の荷重量などが見込まれていないといった問題がございまして、建物自体の改修が必要になる可能性があります。各施設ごとに詳細調査を行った上で、経費の算出というものをする必要があると考えているところでございます。

さきの問題を除いた場合での1カ所当たり概算ということになりますが、ダクト方式の空調で受変電設備等の増設を含めると約8,000万円以上が必要になるというふうと考えているところでございます。

また、中学校におきましては武道場もあることから、小中学校の施設全体を考えるとということになりますと、再来年開校予定のひたち野うしく中学校を含めると大体20カ所分の整備

が必要になってくるというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） 現段階での現状については、理解をいたしました。なかなか財政上厳しいというところでございます。しかしながら、先ほども述べさせていただきましたように、小中学校の体育授業や避難所として使われることを考え合わせますと、エアコン設置の推進をすることは必要かと考えます。最近ではスポットバズーカエアコンなど、約5分の1の費用で設置可能な新しい設備の開発も進んでいるようでございます。この辺のところもまた調査・研究をしていただけるとありがたいです。私ども公明党といたしましては、子供と地域住民を守る安全拠点として、体育館へのエアコン整備推進に努めてまいるところでございます。

次に2点目、岡田小プールの復旧についてであります。

このテーマにつきましては、昨年の9月定例会で取り上げさせていただいたところであります。前回は、岡田小の保護者の方からひたち野うしく小学校のプールを借りてプール授業が行われていることに対して、改善をしてほしい旨の熱心な声が寄せられ、私からは、1点目、岡田小学校のプール授業は現在どのように行われているのか、2点目、プールの改修状況と今後のスケジュールについて質問をさせていただいた次第です。

最近になって、またヤングミセスのお母さんたちと懇談する機会がございました。その中には岡田小の保護者の方々もおり、岡田小のプール授業について、ひたち野うしく小のプールを借りての授業は、「移動に時間がかかる」「実技が少ない」「9月と10月のプールの授業を前倒してほしい」「今後の岡田小のプールは存続するのか」「何かほかの対策で安定したプール授業ができるのか、はっきりとした方向性を示してほしい」との御意見、御要望が最近になって再び届いた次第でございます。私は、前回の質問で御答弁いただいた内容、「小学校のプールについては1学年から6学年までが使用すること、低学年においてはバス移動の際の乗りおりには時間がかかることなどから、各小学校ごとに存続させる必要性について、学校長からも意見があり、市教育委員会としても基本的にはその方針で考えております」などについてお伝えさせていただいたところでございます。

そこで、もう一步立ち入ってお伺いをしたいと思います。前回の御答弁の中で「本年度、公立学校の長寿命化計画の策定を行っているところですので、その中でほかの学校施設改修工事の必要性和優先度を比較検討した中で、事業年度を定めて実施してまいりたい」とありました。本年度も3月を残すばかりとなりました。公立学校の長寿命化計画策定の状況についてお伺いをいたします。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） お答えを申し上げます。

ただいま議員からもございましたように、前回の答弁の中で「小学校のプールにつきましては1学年から6学年までが使用することや、低学年においてはバス移動の際の乗りおりなどで時間がかかることなどから、各学校に存続させる必要性については学校長からも意見があり、市教育委員会としても基本的にその方針で考えております」と、まさしくそのとおりでございます。プールにつきましては授業時間が各学年年間約10時間であること、使用期間が6月中旬から夏休み前のほぼ1カ月程度と短期間であることなどから、児童生徒が日常的に使用する校舎や体育館等の老朽化対策との比較検討の中で、どうしても優先順位が低くならざるを得ないという状況でございます。

しかしながら、岡田小学校のプール復旧につきましては、現在、自校プールの使用ができず、他の施設を利用し、授業数の中で水泳を行う時間が限られているということもございまして、児童の学習機会の均等を確保するために、牛久市学校施設長寿命化計画策定の中では優先順位の高い事業と考えているところでございます。

ただし、牛久市学校施設長寿命化計画の上位計画となります牛久市公共施設等総合管理計画におきましては、市全体の施設管理を考えて計画されているものということもあり、他の優先度の高い事業が数多くあるということも実際のところございまして、相対的に優先度が低くならざるを得ないという状況もございまして、何とぞ御理解を賜りたいと存じます。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） 前回の御答弁では、改築の場合は3分の1の補助制度が活用できるということでしたので、少しほっといたしました。当市においては、一応方針は決まっているようですので、ここでも本当に財政が厳しい状況下ということではありますが、方針が定まっているということで、自前のプールで伸び伸び授業ができるよう、1年でも早い整備を望むところでございますので、よろしく願い申し上げます。

続きまして、3点目、児童生徒通学時における荷物の軽減についてであります。

このテーマにつきましては、2回連続での質問となり、恐縮をいたしております。先ほどのプールの件の2点目の質問事項の中で述べさせていただいたように、ヤングミセスのお母さんたちからこの点についても御意見がございました。子供の通学時の荷物の軽減についても、活発な御意見をいただいたところでございます。小学校3年生の保護者からは、「小学校から、ランドセルの軽量化に向けて、各学年において学校に置いていってよい教材、教具のお知らせをもらったが、以前から置いていたものも多く、余り変わらない」というお声でございます。保護者の方がランドセルをはかったそうでございます。ランドセルの重さを抜いてはかったところ、月曜日が3.0キログラム、火曜日が3.6キログラム、水曜日が3.2キログラム、木曜日が3.0キログラム、金曜日が3.0キログラムあったとのこと。ランドセル1.2キ

ログラムの重さを加えると、4キログラムから4.8キログラムになります。その他、月曜日は体操服、上履き、赤白帽、給食当番のときは白衣もあり、手荷物として1キログラム以上になるとのこと。また、中学生の保護者からは「リュックを背負って自転車通学をしているが、ずっしりと重く、もう少し軽量化できないものか」などの御意見でございました。

そこで、お伺いをいたします。

1番目といたしまして、軽減への対応に対するお知らせ等を発行しているところもあるようでございますので、保護者の反応についてお伺いをいたします。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 前回、12月議会でお答えしましたとおり、本市では文部科学省からの文書通知に先駆けて、荷物軽減について6月の校長会から話題に上げ、その見直し、改善を図ってまいりました。12月の段階で、既に対応を図っていた学校が9校、検討中であった学校が4校であったことも述べさせていただきました。

御質問の荷物軽減への対応に関する保護者の反応ですが、荷物軽減に関するアンケートは各校とも実施しておりません。しかし、学校評価アンケートの自由記述欄にランドセルの荷物についての御意見が寄せられたものが小学校で1件、学校に来校された保護者の方からの声が職員に寄せられたものが中学校で1件ございました。

牛久第二小学校のアンケートに寄せられた意見としては、お子さんが重いランドセルを背負い、小さい体でたくさんの荷物を持って帰ってきたという御心配の声でした。「冬休み前なので仕方ないことと思うが……」と保護者の方も理解を示してくださってはいるものの、保護者の御心配を受けとめなくてはいけない御意見だと感じました。

また、中学校に寄せられた声としましては、前かごにつけるネットを学校から配付し、自転車の前かごに荷物を入れてもよいこと、背負う荷物の軽減になって本当によかったというお話があったそうです。

その他の学校については、保護者の方からの反応は特に入っておりませんが、持ち帰りの荷物に関する問い合わせ件数が減っていることから、対応への御理解はいただけているのではないかと感じております。

各校の対応については、学校便りや学年便り、連絡帳の書面で、あるいは保護者会や個別面談等の際に口頭で保護者の皆様にお伝えしたところですが、いまだ全ての保護者の方々に周知されていない現状もあるかと思えます。来年度初めに学校便りで確実に通達して、新年度がスタートできるよう各校に要請してまいりたいと思えます。以上です。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） 当市においては、早々と荷物の軽量化を検討し、取り組んでこられた

ことは存じておりますが、子供たちが少しでも身軽で安全に楽しく学校に通えるよう、2番目といたしましてさらなる改善策についてお伺いをいたします。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 小中学校では、毎年1月から2月にかけて学校運営検討委員会というものを開いて、今年度の学校運営を振り返って、その反省と次年度に向けての見直しをしています。今がまさにその時期に当たります。その中で、荷物の軽減に関する検討をしている学校が多くあります。

前回答弁の際、既に改善を進めていた学校でも、その後の児童生徒の持ち帰り荷物の実情を見ながら、さらに改善を図ろうと検討している学校があります。牛久二小、ひたち野うしく小では、これまでも置いていってよいと示していた教科書類の範囲をさらに広げることができなさを検討しています。12月の段階で検討中だった牛久一中と牛久三中、牛久南中では、さきの小学校と同様、置いていってもよい教科書類の拡大を検討しています。また、牛久一中、牛久三中では、前かごに入れてよい荷物をどのようにするかを検討がなされました。さらに、牛久一中では荷物重量と健康被害に関する一般的な目安とされている数値を参考に、毎日の荷物を体重の10%程度、約4キログラムから5キログラムと示し、体格を考慮しても7キログラムを上限にすることとしました。

その他、保護者向けのお便りを再度出した学校、新入生保護者説明会で既に荷物軽減の対応について説明している学校、PTA本部役員会で来年度の対応について説明し承認を得た学校など、保護者の皆様にきちんと伝わるよう、学校で工夫しています。

とはいえ、さきの保護者の方の意見にもあるとおり、日常的な改善は図れたものの、長期休業前や週末の持ち帰りがどうしても多くなりがちだという現状はあります。これと同様に、改善策を打った後にもさらに検討を要する課題が出てくることもあるかと思います。学校の実態や児童生徒、保護者の皆様の声に耳を傾け、よりよい対応を考えていきたいと思っています。以上です。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） 内容的に本当に細部にわたっての調査をいただきまして、ありがとうございます。さらに子供たちが本当に身軽で安全に通学できるように、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

4点目です。高齢者運転免許自主返納者へ特典を支給するまでの窓口簡素化についてであります。

当市においては、高齢者運転免許自主返納者への支援制度がスタートしてから4年目に入りました。高齢者の命を守り、運転事故の防止対策を進めるため、私もこの案件につきましては

推進をさせていただいた次第です。

市民の方からは、喜びの声も届いておりますが、最近はかっぱ号の回数券などの特典を受け取るまでの簡素化についての希望も寄せられております。牛久警察署に免許証を返納した直後から車のない生活に一変し、本人にとっては足の確保が切実な問題となります。「80歳以上の高齢者2人暮らしで、奥さんは最近転んで腕を骨折するなどの事情もあり、できるだけ外出は控えたいところです。警察へ行って免許証を返納し、帰りの足を考え、別の日、市役所へ行って申請し、そしてまた現物を受け取りに市役所へ足を運ぶという作業に対し、もう少し簡素化できないものか」とのお声でございます。車を使える人にとっては小さなことに思えるかもしれませんが、足腰が弱ってきている高齢者の方にとっては日々の足の確保は切実な問題であると考えます。例えば現物は有料で郵送の選択ができるなど、何かしら返納者に寄り添った対応がなされることを提案するものでございます。

そこで、まず1点目、お伺いをいたします。

最近の免許証返納者数と支援制度の申請者数を伺います。

○議長（板倉 香君） 市民部次長植田 裕君。

○市民部次長（植田 裕君） 牛久警察署で確認しましたところ、牛久市内で運転免許を自主返納した高齢者の人数は、平成29年1月から12月で224人、平成30年は266人となっております。そのうち、牛久市の高齢者運転免許自主返納支援制度を受けるために申請手続をされた方は、平成29年度で160人、平成30年度1月末現在で145人という状況であります。以上です。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） それでは、2点目として、特典を支給する流れについてお伺いをいたします。

○議長（板倉 香君） 市民部次長植田 裕君。

○市民部次長（植田 裕君） お答えします。

牛久市では、平成27年8月から高齢者が運転免許を自主的に返納した際の支援制度といたしまして、牛久市コミュニティバスかっぱ号の回数乗車券または奥野地区公共交通空白地有償運送利用券を、2万円を上限に支給いたしております。

支給制度の申請から交付物の受領までの流れとしましては、警察署において運転免許を返納した満65歳以上の方に牛久市の免許返納支援制度の案内チラシを配付いたしまして、支援制度利用を希望する場合は運転免許の取り消し通知書と印鑑を持参して交通防災課窓口にて申請書を記入していただき、居住年数等の申請条件、また世帯の納税状況等の交付条件を審査の上、決定通知書を本人宛てに郵送しています。後日、決定通知書、本人確認書類を持参していただ

き、交通防災課の窓口でかっぱ号の回数券等の交付物を手渡ししております。

かっぱ号の回数券につきましては、金券でありますので、現状としましては交通防災課窓口での本人への交付となっておりますが、委任状等があれば代理人への交付も可能となっております。以上です。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） 委任状があれば大丈夫ということでございました。

それでは、3点目として、今後の対応についてお伺いをいたします。

○議長（板倉 香君） 市民部次長植田 裕君。

○市民部次長（植田 裕君） 申請手続きに関しましては、警察署で免許返納をした際に制度の案内チラシと一緒に申請書をお渡しすることも可能であると考えます。また、交付物であるかっぱ号の回数券等については、郵送による交付につきましてもこれまでに検討いたしました。普通郵便では本人の受領の証明ができないため、トラブルになる可能性もあります。簡易書留郵便による方法が確実ではありますが、郵便料の予算化も必要になります。

現状では、回数券等は金券のため、先ほどもお話ししたように確実に本人に渡すことが重要でありますので、来庁による受け取りを原則としておりますが、一方でお渡しした回数券が市内金券ショップで販売されているという現状も確認しているところです。これは制度の根幹を揺るがす事態であると認識しております。

市といたしましては、現在の流れが最良であると考えますが、今後は制度のあり方について公平性の観点等も考慮しながら、引き続き検討してまいります。以上です。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） 郵送について、調査の対応をしていただいたこと、ありがとうございます。

それでは、最後、5点目、買い物支援宅配リスト作成についてであります。このテーマにつきましては、平成28年12月定例会で宅配ガイドマップ作成についてということで取り上げさせていただきました。

千葉県船橋市では、平成28年3月、ひとり暮らしの高齢者など日々の買い物に困っている住民を支援するため、冊子「地域のお店 宅配ガイドマップ」を作成いたしました。千葉県内では県内初の取り組みで、市役所や各出張所、在宅介護支援センターなどで配付をしているとのことでした。この冊子の内容は、日常生活で必要となる食料品や薬などを自宅に配達してくれる市内約120店舗を紹介しております。各店舗ごとの注文方法や取り扱い品目などが絵でわかりやすく表示されており、地図上で近くの店を見つけることができます。また、冊子には広告も掲載されており、高齢者の方々に役立つ企業などの情報が提供されております。この広

告の収入は、冊子作成の費用に充てられているとのことでございます。

当市においても、個人商店、スーパー、コンビニ等、店頭注文、電話注文等で配達してくれる宅配ガイドマップの作成は、高齢者等へのきめ細やかな買い物支援につながり、利用者の暮らしを助ける施策になると考え、提案させていただきました。これに対し、市長から御答弁を賜りまして、「高齢者のみならず、子育て中の母親等、市民全体にかかわる事項と認識している。宅配内容につきましても、弁当のみならず米、水、高齢者ではおむつなどの需要も大きいと考えます。今後、ガイドマップの作成につきましては、一部の商店街でも実施されておりますけれども、商工会との連携も図り、考えていきたい」との前向きな御答弁をいただいておりますが、その後2年以上経過いたしました。私といたしましても、今回の一般質問では「宅配ガイドマップ」から「宅配リスト」に変更させていただいております。買い物支援の趣旨は変わりません。船橋市のマップは確かによくできておりますが、作成労力や経費の負担が見込まれることを考えますと、龍ヶ崎市で既に作成済みの宅配リストは非常に簡素化されており、A4の2枚の紙の中におさまっております。店舗名、所在地、電話番号、取扱商品、宅配地域、配送料の有無や宅配時間など、必要事項が書かれており、リスト作成の経費もほとんどかからないと考えます。

運転免許証を自主返納した高齢者の方は、たちまち日々の生活の中で足の不便さを実感しております。このような買い物支援は、大きな役割を果たし、どれだけ大きな助けになるかと考えるものでございます。また、お店の経営の活性化、地域振興にもつながるのではないのでしょうか。高齢者のみならず、障害をお持ちの方、子育て中の家庭など、たくさんの方が恩恵を受ける施策と考えます。どうか想像力を大いに働かせていただき、関連する担当課におきましては一日も早い宅配リスト作成に取りかかっていただけよう期待するところでございますが、改めまして進捗状況をお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 市民が住みなれた地域の中で安心して生活し続けていくためには、食品などの生活必需品の購入に困らないことが最も重要であると考えます。特に米や水などの重いものや紙おむつなどの大きなものの宅配は、高齢者だけではなく、外出が困難な多くの市民にニーズがあると考えております。

議員御質問の宅配リストにつきましては、商工会等の協力を得て、来年度に作成する予定となっております。宅配リストの完成後は、さまざまな相談窓口でも活用していきたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） ただいま商工会と連携し、来年度には作成する旨の御答弁をいただき

ました。大変喜ばしく思います。このリストを活用し、高齢者の方、障害をお持ちの方、また子育て中の方々の支援となり、住みよい牛久につながることを願っております。

以上で私の一般質問を終了いたしますが、一言ここで御挨拶させていただきたいと存じます。

12年間、執行部におかれましては大変にお世話になり、ありがとうございます。たび重なる質問にも丁寧に御対応いただき、仕事をスムーズに進めることができました。本当にお世話になりました。ありがとうございます。

以上で一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（板倉 香君） 以上で3番尾野政子君の一般質問は終了いたしました。

次に、5番守屋常雄君。

〔5番守屋常雄君登壇〕

○5番（守屋常雄君） 皆様、こんにちは。雄徳クラブの守屋常雄でございます。

今、テレビなどの報道番組で、連日児童虐待に関するニュースが次々流され、何となく暗い気持ちになってしまいます。しかし、私は鈍いかもしれませんが、児童の下校時の見守りをやっけて、児童の動向を意識して見たり聞いたりしていますが、余りいじめなどの重大な危険は感じられません。若いお母さんにお話を聞いても、深刻な話は余り聞かず、牛久はこの件では比較的安定感があるのではないかと思います。それは、昔から子供に対しての関心が非常に強い地域であり、全体がとても子供たちには優しい地域だからだと私は信じています。勉強ができるのにこしたことはありませんが、まず人に優しい子供を多く育てることが第一義だと思います。連日一生懸命に活動している学校の先生方や教育委員会のメンバーの方々は大変感謝をしたいと思います。そのような思いを感じながら、今回は4つの質問をさせていただきます。

第1問でございますけれども、最近直接私が受けるクレームの中に、牛久駅東口ロータリーに一時停車して、ほんの少し車から離れて、駅まで新幹線や特急などの切符を買いに行ったり、帰宅する両親を改札まで送っていったり、あるいは知人を迎えに行ったり、何げない日常活動の中で駐車違反のシールを張られてしまう方がいらっしゃいます。それを行う交通指導員の方々は、それが仕事ですと言いますが、当事者はなかなか納得がいかないのではないかと思います。そして、そのペナルティーの代償は年金暮らしには非常に痛い1万5,000円です。確かにロータリーをよく見れば、駐車禁止の表示があります。ですから、そうなる前に100円パーキングに入ればよかったかもしれません。しかし、素朴に考えると、文句を言う方々の気持ちもある程度わかります。私も随分考え、一般質問になじむ質問ではないかと思いますが、せめて一言言わせていただければ、駐車禁止の標識のほかに注意喚起する看板等があればいいのではないかと思います。交通防災の考えをお聞かせください。

○議長（板倉 香君） 市民部次長植田 裕君。

○市民部次長（植田 裕君） お答えします。

牛久駅東口ロータリー内には駐車禁止の道路標識が数カ所設置されておりますが、いずれも視認性に問題はないと思われまので、新たな看板の設置は市としては考えておりません。

牛久市では、昨年、駐車監視員が活動を始めることを市民の皆様様に周知するために、牛久警察署からの依頼を受け、広報うしく 4月1日号にお知らせの掲載をしたところですが、記事の再掲載などで今後も市民の皆様様に周知徹底を図っていきたくと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 守屋常雄君。

○5番（守屋常雄君） どうもありがとうございます。

これから言うことは、お答えいただかなくて結構なんですけれども、これからも取り締まりをするならば、ぜひ納得のいく、誰にも見やすい告知で、ここに駐車すると交通指導員が来ますよと、駐禁のワッペンを張られるからパーキングを利用してくださいというような趣旨の、簡単な告知で結構なので、ぜひ書いていただきたいと思います。立場はその人で違うと思えますけれども、交通指導員の方も仕事でやっていることなので、多分文句を言われて、一々説明していると思うんですよね。それも大変でしょうし、告知があれば説明が明確になると思えますので、これからのこともあります、ぜひもう一度御配慮をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、2番目の質問に移ります。この質問は、既に市民部に対して東みどり野の区長さんから文書で説明があったと思いますが、昔から問題になっていた件です。それは、第三児童公園、通称三角公園の横の道路ですが、向台からみどり野地区にかけて、かなり急な坂道のある通学路の交差点ですが、前から交通防災課にいろいろお願いして、看板を立てたり、道路にペイントをしたりして、走行する車両に注意喚起はしてはいましたが、相変わらず上から来る車がスピードを出して交差点に進入してきます。現在、通学時に見守り隊がいる間は何とか注意しているので安心ですが、一時停止の標識と白線、あるいは道路にスピードが出ない特殊な段差などを設けることはできないでしょうか。また、三角公園を利用する児童はこの地区では一番に多く、通学時間外の交通事故の心配な地点です。ぜひ前向きなお答えを期待しております。

○議長（板倉 香君） 市民部次長植田 裕君。

○市民部次長（植田 裕君） みどり野第二街区公園脇交差点の一時停止規制につきまして、牛久警察署に要望いたしましたところ、県警の交通規制実施基準では十字路交差点では4方向の全てに一時停止の規制はできないとのことで、当該交差点は既に交差道路側に一時停止の規制が設けられているため、新たな規制はできないとの回答でありました。

みはらし台からグリーンベルトにおりてくる道路については、下り坂となっているため、速度を落とさず、危険であるとお話はこれまでもありました。注意喚起の看板やのぼり旗の設置、路面標示の実施などの対応を行ってきたところですが、今後は車両の速度を落とさせるための道路びょうの設置に加え、付近に登校に利用する児童の通学路の変更などもあわせて検討していきたいと考えております。

牛久市としましては、ピンポイントでの安全対策も重要との認識は変わりませんが、まず全ての子供たちの安全・安心のために、でき得る事業を見きわめて進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 守屋常雄君。

○5番（守屋常雄君） 前向きなお話、本当にありがとうございます。びょうを打つと、結構音がうるさいとかそういうクレームもあると思うんですけども、もしも反対する住民の方がありましたら、我々としても説得に当たりたいと思いますので、ぜひ地域から出た要望でございまして、何とか実現のほどよろしく願いいたします。

それでは、3つ目の質問ですが、何度かこの件については質問しておりますけれども、保健福祉部もいろいろ考えてアイデアを出してくれていますが、向台小学校区地域社協の拠点を早く決めてもらいたいと思います。また、決めるために何より大事なポイントは駐車場です。幸いにも、みどり野の会館と東みどり野の会館の距離が非常に近いので、その間の物件を探せばオーケーだと思います。何とか実現したいと思うんですが、よろしく願いいたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 地区社協の活動拠点につきましては、平成30年第2回定例会におきまして守屋議員に御答弁したとおり、今後、地域包括ケアシステムに位置づけられる事業を進めていく上で、地区社協の活動拠点の整備は必要であり、また、議員御指摘のとおり、駐車場の確保は必要不可欠と考えております。

向台小地区社協の活動拠点の整備につきましては、これまでも地域からの御提案を初め、貸し事務所や賃貸住宅を提案してまいりましたが、現在まで活動拠点が決まっていない状況であり、地域における移動支援事業を実施するためにも活動拠点が必要だとの意見もいただいております。

今後、移動支援事業の進捗等を見据えながら、駐車場の確保及び建物の管理方法を含め、地域からの御意見を賜りながら、自治会館の近隣における活動拠点の早期整備につながるよう進めてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。以上です。

○議長（板倉 香君） 守屋常雄君。

○5番（守屋常雄君） 大変ありがとうございます。この地区は特に年をとっていてもやる気

のある方々が多くいる地域です。有為の方々の情熱を形にしてほしいと思います。ぜひ来期中の実現をお願いいたしますので、よろしくをお願いいたします。

それで、つけ加えさせていただきますと、地区社協の大事な任務というのは、今後、介護と看護の拠点になることだと思います。この地区では、まず移送サービスなどから入っていくと思います。東地区、みどり野、東みどり野、緑ヶ丘、向台、南部などの行政区で編成したこの地区社協の自慢は、ほかの地区に負けず劣らずに民意が高く、人が優しいことです。緑ヶ丘に知的障害の方々のグループホームが空き家を利用して開設されますが、区長や副区長を中心に地域の方々のサポート体制が確立されました。こんな優しい人たちであふれている地域です。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、4つ目、最後の質問をさせていただきます。

まことに長い期間と莫大なお金をかけて行っているみどり野地区の雨水管敷設の件ですが、ここ2年間、大雨が少なく、成績評価がなかなかできませんが、今現在の推測評価と今後の延長計画をわかる範囲で教えてください。

○議長（板倉 香君） 建設部次長根本 忠君。

○建設部次長（根本 忠君） 牛久市では、平成21年度より雨水排水整備に力を入れており、浸水被害の多い地区から順次整備を進めているところでございます。

平成30年第2回定例会において答弁させていただいたとおり、東みどり野地区に位置する市道1285号線は、これまでもたびたび道路冠水などの被害が発生していることから、雨水排水整備計画に位置づけて、鋭意整備を進めております。

東みどり野地区における近年の降雨と被害の発生状況を鑑みますと、最寄りの向台小学校に設置されている観測計で、平成29年7月4日に1時間で31.5ミリ、平成30年7月11日に1時間で39.5ミリという雨量を観測しておりますが、整備が完了した区間での道路冠水などの被害は確認されていないことから、一定の整備効果が発揮できているものと考えております。

今後の延長計画といたしましては、平成30年7月までに整備を完了した箇所から北へ約230メートル、市道1285号線の北端部までの整備を予定しております。残りの区間の整備期間といたしましては、約3年程度を見込んでございます。

今定例会に議案上程させていただいております平成31年度当初予算においても、東みどり野地区における雨水排水整備の予算を計上させていただいており、来年度も引き続き整備を進める予定でございます。今後も整備をする上で国の交付金は必要不可欠であることから、来年度以降も交付金を活用できるよう、国や県に対して要望してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。以上です。

○議長（板倉 香君） 守屋常雄君。

○5番（守屋常雄君） 済みません、ちょっと言い忘れたんですけども、道路の完全舗装も具体的に教えてもらいたいんですが、お願いします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 道路舗装につきましては、可能な範囲で平坦化するとともに、雨水を雨水管へ流しやすくするための側溝整備を予定しております。

工事につきましては、当初、来年度から実施する予定でございましたが、今年度、交付金が予定より多くの内示があったことから、平成30年第3回定例会におきまして工事費の補正をさせていただき、雨水管工事が完了している約150メートル区間の工事を前倒しで実施することとなりました。雨水管工事に伴う水道管やガス管の復旧工事があり、発注できずにいたため、平成30年第4回定例会において繰り越しの承認をいただいておりますので、今年度中に発注し、来年度にかけて施工していく予定となっております。

○議長（板倉 香君） 守屋常雄君。

○5番（守屋常雄君） どうもありがとうございました。

これはお答えいただかなくて結構なんですけど、お願いが1つあります。土木にかなり知識をお持ちの、それから実際に考えをしっかりと持った人たちが東みどり野の地域にいるのはもう既に御存じだと思います。そういう住民の方々との議論を、言いたいこと言っちゃって結構なので、ぜひもっとフランクにお願いしたいと思います。私も10年ぐらい前からいろいろ実際に行動しているんですけども、こんなに費用と時間をかけて行っているプロジェクトはなかなかないと思います。もう少しでパーフェクトな対策ができるところまでできています。あとは少し個々の対応ができればオーケーのところまでできていると思います。今後の建設部の奮闘を期待しています。ぜひ頑張ってください。

以上で私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（板倉 香君） 以上で5番守屋常雄君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時20分といたします。

午後2時08分休憩

午後2時22分開議

○議長（板倉 香君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、9番池辺己実夫君。

[9番池辺己実夫君登壇]

○9番（池辺己実夫君） 皆さん、改めましてこんにちは。創政クラブの池辺己実夫です。

私はきょう本当に戦闘態勢で来ているので、きょうの2つの質問は前日もやっている同じ質問なんですよ。今回は、国体に関しては野球関係や空手の関係の方にいろいろ言われてきたことと、国体のバッジもしてきました。もう一つは、きょうは稀勢の里と一緒に戦うつもりで、稀勢の里のネクタイもしていますので、今回は真っ向勝負でいきますから、引かないでいくので、誠意ある答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、通告書に従いまして、大きく2点について一問一答方式で質問を行います。

まず、大きな1点目は、茨城国体に向けた準備状況と大会の展望についてであります。

皆様御案内のとおり、第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」が9月28日から10月8日までの11日間、県内各市町村を会場に開催されます。牛久市では、空手道競技が9月28日から30日までの3日間、軟式野球競技が10月4日から5日の2日間、それぞれ下根町の牛久運動公園を会場に開催されることであり、全国各地からたくさんの選手、関係者の方が本市を訪れることだと思います。

ところで、市役所の正門右側に設置されております電光掲示板には、国体開催までの日数がカウントダウンされていますが、本日3月5日の時点で「あと207日」という表示が示されておりました。たしかカウントダウンの電光掲示板が設置されたときには「あと500日」という表示からカウントダウンが始まったと記憶しております。ついこの間このカウントダウン掲示板が設置されたような気もいたしまして、あっという間に300日近くの日時が過ぎ、もう200日と少しの時間しかないと感じているところであります。

また、この茨城国体の開催に関しましての質問につきましては、私も平成29年第2回定例会におきまして武道館建設の視点から質問をさせていただいた経緯があります。そして、その後も各同僚議員よりそれぞれの時点での準備状況の確認や開催地としての市民意識の醸成の観点から質問がされてきましたが、先ほども申し上げましたとおり、あと半年余りとなりましたので、改めてハード面及びソフト面からの準備状況の確認や国体開催の展望について、質問させていただくものであります。

そこで、まず初めに武道館、野球場の整備状況などハードの面から施設の準備状況の確認の意味を込めてお伺ひいたします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 武道館は、昨年の3月から工事が始まり、3月中旬に竣工となります。竣工後は、市民の皆様へ開放する予定であります。

また、軟式野球につきましては、県野球連盟及び市の野球連盟との打ち合わせを重ね、両競技とも大会開催までの間、関係機関との調整を図りながら施設整備を行ってまいります。

○議長（板倉 香君） 池辺己実夫君。

○9番（池辺己実夫君） 競技会場の整備については、最終段階を迎えているようであり、残された時間を有効に活用して、競技団体等との調整をお願いしたいと思います。

そこで、1点再質問させていただきたいのですが、軟式野球競技が実施される運動公園野球場であります。現在の野球場につきましては国体開催のための整備は完了しているものの、野球場としての整備・改修が全て終了していないと理解しております。運動公園野球場の最終的な整備・改修については、どのような目的を持って行い、いつごろどのような改修を行うかなど、わかる範囲で結構ですので、お示ください。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 運動公園野球場の整備・改修につきましては、議員御指摘のとおり本年開催の「いきいき茨城ゆめ国体」軟式野球競技が実施できる整備・改修として、第2期工事を終了いたしました。当該野球場の整備・改修に当たりましては、公式規格の野球場としてプロ野球公式戦や高校野球の県大会などが開催されることで、よりハイレベルな試合が観戦でき、そのことが交流人口の増加やまちのにぎわいへつながり、市内にお金が落ちるといった経済効果などをもたらすツールとなることを目的に、整備・改修が進められているところでございます。

今後の整備・改修の内容ということになりますが、メインスタンドへの屋根の設置、1塁側・3塁側スタンドの増設、防球ネットの設置及び照明灯の撤去などが計画をされており、客席数につきましてはメインスタンド及び1・3塁側のスタンドにそれぞれ1,000席を有するスタンドを設置するということを計画しておりまして、夏の高校野球茨城県大会開催の条件を結果的に満たすものになるというふうに考えております。

また、工事の実施時期となりますが、2020年の東京オリンピックまでは資材費、また労務費等の高騰が予想されるため、オリンピック終了後に改めて第3期工事の計画を立案することとしておりまして、現時点では明確な実施年次等についてお示しすることができませんが、今後は、他の公共施設の整備計画の状況ですとか国庫補助金の採択状況などを総合的に判断いたしまして工事着手がされるものと理解しておりますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。以上です。

○議長（板倉 香君） 池辺己実夫君。

○9番（池辺己実夫君） 野球場の改修は、市民が本当に心待ちにしていると思いますので、今の答弁で35年ぐらいの先になるのかもわかりませんが、一日でも一カ月でも早く実現がかなうことをお願いして、次の質問に入らせていただきます。

続きまして、ソフト面、大会運用面から準備状況についてお伺いします。

昨年、平成30年8月末から11月にかけて、本大会に向けてのプレ大会との位置づけのもと、関東空手道選手権大会や東日本軟式野球選手権大会が行われたと思います。これらの大会は、国体本番に向けて大会運営面での問題点洗い出しの絶好の機会であり、本大会に向けてさまざまな課題が見えてきたと思います。そこで、プレ大会から見えてきた課題や、それらの課題への具体的な対応等、本番に向けての今後の準備計画、内容等についてお伺いします。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 昨年開催されました国民体育大会関東ブロック大会兼関東空手道選手権大会や東日本軟式野球選手権大会は、国体のリハーサル大会として実施され、空手道競技が8月25日、26日の2日間、軟式野球競技が11月3日に、運動公園体育館、野球場で開催されました。

このプレ大会の開催を通して見えてきた課題といたしまして、競技会場である体育館メインアリーナ内の室内温度が挙げられます。プレ大会開催2日間は猛暑日ということもあり、会場内が高温となり、試合を行う上で最適な状況ではなかったと感じているところでございます。本大会は、プレ大会の時期より約1カ月遅い開催ということになりますが、猛暑日などでも最適な環境で試合ができるよう、仮設エアコンなどの増設を計画しているところでございます。

その他、プレ大会の開催により細部にわたり多くの反省点、改善すべき点が見つかりましたので、本大会に向け、関係各機関と連絡を密にして、準備してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 池辺己実夫君。

○9番（池辺己実夫君） 私も空手の大会は2日間出たんですが、気分が悪くなって医務室に運ばれた選手とかもいたり、かなりの数が来て、トイレとかも随分足りないような場面もかなり見受けられたので、そういった点も頭の中にしっかりと入れていただいて、これはお願いです。続きまして3点目に入らせていただきます。

私は冒頭、市役所の正面右側に設置されておりますカウントダウン電光掲示板の話から、意外に開催までの時間がないとの思いを述べさせていただきましたが、少し気になるのが牛久市民の盛り上がりといいますか、機運醸成がまだまだ足りないのではないかとという点であります。確かにことは天皇陛下の退位に伴う改元があり、また、ゴールデンウィーク期間が10連休になるなど、国民にとって大きな話題があることから、平成の後の新しい元号になってからが数カ月後の大会に向けての機運醸成の本番であるのかもしれませんが。しかしながら、今から準備を怠らず、全国からのお客様を迎え、素晴らしい大会を実現するためにも、市民の歓迎ムードづくり、大会の成功に導いていただきたいと思いますので、機運醸成の今後の取り組みについてお聞かせください。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 平成29年度県政世論調査における国体の認知度調査におきましては、「国体が茨城県で開催されることを知っている」という割合は県全体で54.6%であり、平成30年度での同調査では71.6%となり、17%認知度が上がったという結果になってはおりますが、決して満足する数値ではないと考えているところでございます。

牛久市実行委員会では、今年度に入ってから機運を高める啓発活動といたしまして、うしく鯉まつりやかっぱ祭りを初め10のイベントに参加し、啓発ブースを設置し、来場された皆様に対し啓発活動を行ってまいりました。また、12の行政区の夏祭り会場へ出向き、啓発物品等を配付させていただきながら、積極的に啓発活動を行ってまいりました。また、国体ラッピングカーの寄贈や、ひたち野うしく駅などへの啓発横断幕、野球場には啓発用の日よけパラソルなど、市内の各企業から多数の協賛をいただき、市全体で機運を高める活動を行っております。

今後は、一人でも多くの市民の皆様にご覧いただくために、本番までの限られた時間ではございますが、今まで以上に各種イベントに参加し、啓発活動に力を入れていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 池辺己実夫君。

○9番（池辺己実夫君） 今、70%以上あるというのには驚きました。私はもっと少ないのかと思ったので、勉強不足で済みませんでした。

続きまして、国体が終了した後の展望について伺います。

国体は、牛久市にとっても半世紀に一度の大きなイベントであり、それそのものの成功は大きな目的であると思います。しかしながら、国体の開催はトップアスリートの活躍の場を生で見ることができ、市民に臨場感を持ってスポーツのすばらしさを伝える絶好の機会でもあります。そして、そのような感動がその後の牛久市のスポーツ振興の一助となるとと思いますが、今回の茨城国体の開催を契機とした牛久市全体のスポーツ振興の展望について伺いたいと思います。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） スポーツ振興の展望についてお答えをいたします。

国体の開催は、スポーツに対する市民の関心が高まる千載一遇のチャンスと捉えており、市体育協会やスポーツ少年団が行う活動を全面的に支援し、市民一人一人の競技力の向上や体力向上を目指していきたいと考えているところでございます。

また、牛久、岡田、奥野の3地区スポーツ交流会のさまざまなスポーツ活動を積極的に支援しながら、高齢化にも対応した生涯スポーツの推進と、住民同士の交流を進めてまいります。

特に子供から高齢者あるいは障害者が気楽に参加できるグラウンドゴルフやソフトバレーなどのニュースポーツやファミリースポーツの普及に努めるなど、多世代の多様なニーズに合わせたスポーツプログラムの提供により、これまで以上に多くの市民が日常的にスポーツに取り組む環境を創設してまいります。あわせて、競技団体の指導者やスポーツ推進員、ボランティアなどの育成に努め、多くの市民にスポーツの楽しさや喜びを広める施策を展開してまいります。

また、ハード面ではスポーツやレクリエーション活動の拠点である牛久運動公園体育館、野球場、テニスコートなど、市民の多様なスポーツシーンに応えられるよう、施設の改修・整備を進めてまいります。

今月新たにオープンする武道館につきましては、各武道団体に大会や定期練習で御利用いただいたり、武道以外のスポーツにも幅広く利用していただくよう、市民の皆様に積極的に呼びかけを行っているところでございます。

また、牛久、奥野、栄町、女化の運動広場は、各地区のスポーツ需要に対応できるよう、老朽化した施設の改修を順次進めてまいります。

市では、国体や来年の東京オリンピック開催を契機として、「誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができるスポーツ環境の整備に努め、市民の競技力向上、体力向上、健康づくりを全力で支援してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。以上です。

○議長（板倉 香君） 池辺己実夫君。

○9番（池辺己実夫君） 今、大変いい答弁をいただきました。「いつでも、どこでも、いつまでも」、このことを私に言われた市民に説明したいと思います。

大きな1点目の最後の質問となります。

今回の茨城国体の開催を契機とした牛久市全体のスポーツ振興の展望についてのお考えを伺いましたが、牛久市全体のスポーツ振興を考えた際、小中学生の児童、青年期においてスポーツに親しむことは大変重要ではないかと思っています。しかしながら、一方で学校教育の現場では教職員の働き方改革が議論されている中で、教職員の負担軽減の考え方から、部活動の時間が削減されるような議論もあります。なかなか難しい問題であるとは思いますが、教職員の負担軽減をしながらも、子供たちがスポーツを楽しむ機会がある部活動が停滞しないようにするためには、牛久市全体のスポーツ振興の中で地域スポーツ団体との連携による部活動の振興が必要ではないのかと考えますが、お考えをお聞かせください。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 中学校での運動部活動は、学校教育の一環として各運動部活動の責任者の指導のもとで学校教育活動の一環として行われるもので、本市のスポーツ振興・発展

の基盤を担っているものでもあります。

この活動は、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための技能・体力の向上や健康の増進にとどまらず、生徒の自主性や協調性、責任感、連帯感の育成など、心身ともに健全な育成を図るための意義ある活動です。

しかし、一方で部活動指導は教員の長時間労働の主要因となっております。本年1月25日に発表されました文部科学省中央教育審議会の学校における教職員の働き方改革に関する答申におきましては、「学校及び教師が担う業務の明確化・適正化」の中で、「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務であり、教師以外の担い手を確保すべき業務」との位置づけがなされたところでございます。

そのような中で、牛久市教育委員会といたしましては、平成30年8月、「牛久市運動部活動の運営方針」を策定し、活動時間の短縮による教員の負担軽減を図っているところでありますが、一方、そのことにより運動部活動で期待される十分な効果は得にくくなっているということもまた事実であると考えます。

さきの中教審答申では、教員の負担を軽減しながら、運動部活動の効用を十分確保するため、「学校や地域住民と意識共有を図りつつ、地域で部活動にかわり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取り組みを進め、環境を整えた上で、将来的には部活動を学校単位から地域単位の取り組みにして、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである」との方向性が示されました。

そこで、教育委員会といたしましては、来年度新たに設置される教育企画課の企画調整機能の中で、「地域スポーツの振興と部活動支援との連携に関する調査研究」を進めていきたいと考えております。この調査研究では、学校での運動部活動の意義を保ちながら、これまでどおり学校という場所で生徒たちを対象にして実施されるものではありませんが、学校での部活動というよりも市内NPO法人や各地域で子供たちへのスポーツ指導を行っていただいている市民団体との連携による、市民が子供たちの成長を支える活動として推進していきたいと考えているものでございます。

なお、既に一部の中学校では市内のNPO法人と実現に向けての協議を進めておりますので、協議が調えば、試験的に実施したいと思っております。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 池辺己実夫君。

○9番（池辺己実夫君） 今部長から、民間の方の力をかりてやっていきたいというふうな形で答弁いただいたんですけれども、私も学生時代は運動をやって、おかげさまで茨城県で優勝させてもらったりなんかしたことがあるんですけれども、そのときにはやっぱり外部から指導者をに入れていただいて教わったりした経緯があるので、そういった協力体制というのは大事

なことだと思えます。ありがとうございました。

以前に申し上げましたが、私自身も牛久市空手道連盟の一員であり、今回牛久市が空手道競技の会場となることは、本当に大変うれしく、名誉に感じております。また、根本市長も皆様御承知のとおりスポーツマンであり、白球を追った青春時代が自分の人生の基礎となっているとお話を伺ったこともございます。スポーツの振興は、さまざまな面で市民生活の活性化につながるものと思えますので、今回の半世紀に一度の大きな大会が成功の後に終了し、そしてその後の牛久市のスポーツ振興につながりますよう、この後、半年余りとなった時間を有効に活用していただくことを切にお願い申し上げまして、次の質問に移りたいと思えます。

続きまして、大きな2問目の質問に入ります。

牛久市の、そして茨城県の誇り、郷土の星、横綱稀勢の里関が惜しまれつつ現役を引退されました。昨日も同僚議員からたくさん稀勢の里に関する質問があった際に、もう親方となった荒磯親方ですが、私もこの一般質問の中では稀勢の里と言わせていただき、質問を続けさせていたいただきたいと思えます。

2017年初場所と3月場所の連続優勝の晴れ姿や、72代横綱として19年ぶりの日本人横綱としてのプレッシャーや、大きなけがのときも泣き言も言いわけもせずに土俵に上がる姿は、何よりも私を初めここにいる皆様、全国の皆様の目に焼きついていると思えます。稀勢の里が引退したときに、昨日同僚議員も言っていましたけれども、「一片の悔いもなし」、こういった形で新聞報道やマスコミ報道がありました。稀勢の里が年を追うごとに力をつけ、活躍し、番付を上げていくたびに私たち牛久市民も一喜一憂すると同時に、稀勢の里の出身地として牛久市の名前も全国に知れ渡っていくことを多くの市民が感じていたと思えます。私ごとですが、一例を挙げますと、市議会議員をさせていただいてから行政視察等で全国のいろいろな場所に伺った際に、「茨城県の牛久市から来ました」と名刺を出すと、「稀勢の里の出身地の牛久市です」と言っていたことが多く、本当に感激し、ますます稀勢の里と牛久市が好きになった思いがあります。そのことによるいわゆるシビックブランドが、誇りが、多くの市民にも生まれたんだと私は思っています。さらには、牛久市民でよかった、本当に牛久に住んでよかったという思いが、牛久を大好きだという愛情になって、牛久市民全体に一体感が生まれたものと感じております。この思いは、私だけでなく、ここにいる同僚議員や、もちろん執行部の方、市民の方、全国の皆さんも共有されているのではないのでしょうか。このことだけでも、稀勢の里の牛久への貢献ははかり知れないものがあると思えます。引退は本当に残念ですが……、失礼しました、思わず感情が高まってしまって、済みません。

稀勢の里関への思いは尽きませんが、私たちの記憶の中で、特に牛久市民として生涯忘れることない感動を受けたのは、根本市長が企画してくれた2017年2月18日に行われた初優

勝と横綱昇進をお祝いするパレード、それに続く牛久市民栄誉賞の贈呈式に合わせて、5万人から7万人ともいう観客が牛久市へ詰めかけたことです。あのときの熱気と感動は、2年以上経過した今でも私の脳裏には鮮明に焼きついています。

そこで質問です。平成29年、第2回定例会の私の一般質問の再質問になりますが、あえてもう一度言わせていただきます。稀勢の里関が現役を引退した今だからこそ、そのレガシーを後世に残すために、稀勢の里が牛久駅前からパレードを行ったけやき通りを、稀勢の里にちなんだ愛称に変えることはできないのでしょうか。これはお金は全くかからないと思います。皆さんの近くにも、例えば屋号でリヘエさんとかミヤザキさんとか、田宮で言えばジンベエとか言ってクラモチさんってわかると思うんですよ。ですから、呼び名で結構なので、そういった形でできないのかなというのが私の思いです。前回の答弁では、その可能性は低いということでしたが、再考していただきたいと思います。どうでしょうか。お伺いします。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 県道停車場線、通称「けやき通り」の名称につきましては、平成29年第2回市議会定例会でもお答えいたしましたとおり、平成15年に市内の主要な道路に対して市民から広く愛称を公募し、牛久市道路愛称選定委員会において審査、選定の結果、決定されたものであり、現在市民の生活に「けやき通り」として定着している道路でもあることから、愛称につきましては変更していく考えはございません。

元横綱稀勢の里関の功績を残していく取り組みといたしましては、土俵づくりも含めて検討を始めたところでございますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（板倉 香君） 池辺己実夫君。

○9番（池辺己実夫君） 牛久市の駅前のところに、手形のモニュメントがあるじゃないですか。あそこから常陽銀行に向かって、けやき通りに向かってパレードをやったんですよね。本当に例えば呼び名で、牛久広報にそういった名前で、例えば稀勢の里にちなんだ名前を使って、みんなで呼ぼうよって言うだけで、それ本当にできないことなんですかね。申しわけないですけども市長に聞きたいです。本当に例えば呼び名をそこにやるだけですよ。お金は1円もかからないと思いますよ。それを本当にできないですか。みんなで、稀勢の里通りとかはちょっといやらしいかもわからないけれども、例えば横綱けやき通りでも何でもいいですよ、けやき通りを残したいなら。そういった形で、本当に何かできないんですかね。市長に聞くのはどうなのかわからないですけども、本当に自分の思いの中ではこれ大事なことなので、ちょっと聞きたいと思います。

○議長（板倉 香君） 市長に質問ですか。（「はい」の声あり）市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 今部長が答弁したとおりでございます。

○議長（板倉 香君） 池辺己実夫君。

○9番（池辺己実夫君） 私はもう本当に、次バッジがないかもわからないので、ここで本当に聞けないので、質問なんですけれども、市内で祝賀パレードを行ったけやき通りについて、例えばですよ、本当に稀勢の里通りとか稀勢の里けやき通りとかいった道路の呼称の見直しの取り組みの考えが本当でないとしたら、私これ本当に市民から言われてきていて、「お金かかんねえから、己実夫できんだろ」って形で言われて、これができないとしたら、できない理由が今の部長の答弁とか市長の答弁では、私はちょっとうまく市民に伝えることができないので、もう一度改めて聞きますけれども、全くそれはやる気はない、できないということよろしいんですか。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 再度の御質問にお答えします。

後援会の事務局である市民活動課のほうにも、市民からの声という形でそういうような道路の名称変更の御意見をいただいたことはありませんので、現状では先ほどお答えしましたとおり変更する考えはございません。

○議長（板倉 香君） 池辺己実夫君。

○9番（池辺己実夫君） 今のは要するに全然そういう要望がないからできないというような形だったんですけれども、わかりました、その部分は。じゃあこれから要望があれば考えてもいいという形で理解してよろしいですか。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 現状ではお答えしましたとおりですけれども、多くの市民の方からそういうような御意見をいただく形になれば、そのときにはまた再度検討させていただくようになると思います。

○議長（板倉 香君） 池辺己実夫君。

○9番（池辺己実夫君） わかりました。今回はできない、やらないということで、市民のほうにはそういうことはお金がかからなくてもできないんだという形で伝えるので、わかりました。

それでは、次の質問に行きます。

相撲と言えば、力士の源は力、力の源はちゃんこです。大相撲におけるちゃんこ鍋の起源は、稀勢の里と同じ茨城県出身の19代横綱・常陸山以降とされており、同じ茨城県出身ということで、少なからずとも牛久市とは全く無縁ではないと考えています。

皆さん御承知のように、力士にとって食べることは稽古と同じぐらい重要なこととされており、力士が稽古に励み、力をつけてくると、「ちゃんこの味がしみてきたな」というのが

褒め言葉にもなっているくらいです。実際に「土俵の鬼」と呼ばれた初代若乃花、二子山親方の弟子に対する厳しい指導のときの口癖は、「おまえたち、まだまだちゃんこの味がしみてない」だったと言われています。ちゃんこ鍋は、いろいろな食材が入っていることから、栄養のバランスが大変よく、さらには鍋料理ですから材料を十分に加熱しているため、食中毒などの心配はなく、現代では相撲部屋ごとに独自の味つけもあり、力士の食べ物と言えばちゃんこ鍋というように定着しています。

ちゃんこ鍋には、野菜やキノコ、豆腐に加えて肉、魚などがバランスよく入っており、消化もよく、体が温まることで代謝も上がり、典型的な健康料理として、老若男女を問わず手軽に食すことのできる料理です。このちゃんこ鍋を牛久風にアレンジしたオリジナルの特産品として開発はできないのでしょうか。牛久市では、ちゃんこ鍋に適した豊富な野菜が栽培・収穫されます。それを使ったちゃんこは、まさしく地産地消ともつながります。学校給食のメニューとしても、特に「牛久の日」などに検討していただき、またイベントなどで振る舞われる豚汁にかわるものとして、できないかと考えております。また、食育推進にも効果があるので、「USHIKU野菜オーケストラ」のお勧めレシピの中の最強レシピとして追加していただきたいと考えます。さらに、地産地消の推奨は当市と国際友好都市を結んでいるスローライフシティ提唱の発祥の地であるイタリア、グレーヴェ・イン・キアンティ市との友好関係を深めることにもつながるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

また、牛久特産のちゃんこを開発する際には、ぜひとも稀勢の里に監修にかかわっていただきたいと思います。なぜなら、稀勢の里がかかわった稀勢の里弁当は、16日の引退会見の後、一時国技館の売店から消えましたが、異例の再販となった実例もあることから、そのような形でお願いしたいと思っております。最近、こういった形で「USHIKU野菜オーケストラ」の中にはメニューがいっぱいあるんですけども、私が思っているのは荒磯親方監修の横綱最強レシピということでこの中に載せていただければ、すごいうれしいかなと思います。それと、こういった形で稀勢の里弁当も再販とかなんとかしていますので、ぜひ監修に加わっていただけるといいと思っております。

最後に、これは弁明なんですけれども、謝らなければいけないんでしょうけれども、最後に申し添えますが、私は私の後輩でもある牛久市商工会の青年部の人とか青年会議所が進めている「ピザとワインのまち」の特産品ピザ開発を決して否定するものではなくて、レガシー感、稀勢の里のレガシーをこの世に残すという観点からの質問でありますから、そこのところをわかっただいて、答弁よろしく申し上げます。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 相撲部屋での食事、通称「ちゃんこ」を牛久の特産品として開発

していくことについては、現在既に市内の保育園の給食の献立において年に数回ちゃんこ鍋を取り入れているところもございます。開発につきましては、商工会など関係機関と協議していく中で、自発的にレシピやメニューの開発や店舗での提供などに取り組んでいただけるか打診をしておりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 学校給食でのちゃんこということでございます。既に学校給食のほうではちゃんこというものもメニューの中にもございますので、今議員がおっしゃったようなことも含めて、引き続きメニューの一つとして提供していければなというふうを考えているところでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 池辺己実夫君。

○9番（池辺己実夫君） 失礼しました。さすがですね。学校給食でそういった形で使われているのは勉強不足で、本当に済みません。余計なことを言ってしまいました。

これからはもう勝手な思いなので、答弁しなくてもいいです。私は40歳まで、卒業するまで牛久の青年会議所でチャーターメンバーとして17年間活動してきました。そのときのわんぱく相撲で、5年生の萩原 寛、稀勢の里と知り合って、今に至りますが、先日、最後の、スーツで来た後援会の集まりのときに、聞いてみたんですよ。「荒磯親方、もしも荒磯杯みたいな相撲大会を開催したら、見に来てくれますか」と。「もちろんです」と言ってくれました。そういった中で、「小学生から戦っていて、強いというのはわかるよね」と言ったら、「もちろん私もプロですから」とはっきり言っていました。ちゃんこを食べた小学生が、稀勢の里の前で相撲をとって、その人たちを育ててみたいという気持ちになって、自分の相撲部屋で育てて、またそれが番付が上がっていったら、また牛久はそれで盛り上がると思うんですよ。そういった思いを込めて、先日同僚議員が土俵の話もしていましたけれども、私も根本市長も牛久小学校出身なんですけれども、木造の小学校のころには小学校に土俵があったんですよ。各小学校にあったと思います。皆さんの小さいころは。各小学校に土俵をつくってくれとは言いませんけれども、せっかく武道場ができるんだったらその近くに土俵とかをつくってもらって、そこで荒磯杯みたいな、稀勢の里杯みたいな形でやったら、物すごい盛り上がるのかなと。そういったときにちゃんこ鍋を例えば出したら盛り上がるのかなと。これは自分の理想みたいな話なので、本当に答弁は結構なんですけれども、そういった思いをお願いを申し上げて、私のまとまらない、議員最後の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございます。次バッジつけられるかどうかわからないので。

○議長（板倉 香君） 以上で9番池辺己実夫君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は15時20分といたします。

午後3時10分休憩

午後3時22分開議

○議長（板倉 香君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします

次に、4番甲斐徳之助君。

〔4番甲斐徳之助君登壇〕

○4番（甲斐徳之助君） 皆様、こんにちは。会派雄徳クラブ、甲斐徳之助です。ふだんに引き続き、市民の皆様の声を届けること、そして正確な情報が知りたいとの声にあわせ、日々活動しております。

このたびは大きく1点、詳細に5点にわけて、確認の意味で御質問をさせていただきます。

今回は、御存じかもしれませんが、私は体調が悪くて、一般質問を控えようかなと思ったんですが、今回の件は非常にお問い合わせが多くて、やはりきちんと情報を伝えることが使命かなと思ひまして、通告させていただきました。

それでは、一問一答方式にて御質問させていただきます。

先月の2月7日に行われました臨時議会におきましては、旧イズミヤ株式会社の保有床の売買契約の債務負担行為と牛久都市開発株式会社へ4億円貸し付けるという議案が、賛成11、反対10の賛成多数において可決されました。これは市民の皆様に関心度も高く、先ほど申し上げたとおり、多くの方よりお問い合わせをいただいているところであります。その中でも、「なぜ」という部分が多いことと、このたびは議案調査の時間も短く、何点か不明瞭な点があり、市民の皆様にはわかりやすく説明しなくてはならないと考えます。

また、約30年前当時に旧イズミヤ側より牛久都市開発株式会社へ保証金約9億8,000万円が、保証金5億円と当時の地権者に4億8,000万円を敷金として渡されたことに起因していると考えている方もいらっしゃるようですが、確かに30年前の対応も関連はあると思います。ただ、今回の件は議案として考えれば至ってシンプルであり、今定例会でも出ておりますけれども、旧イズミヤ株式会社から保有床の床を買うこと、都市開発株式会社に4億円を貸すことの2点であると私は判断しました。それを踏まえた上で、5点にわたり質問いたします。

1点目といたしまして、2年間にわたり床の賃料及び管理費などを含め、約2億円の投資を行ってまいりましたが、その間のテナント等誘致活動はどのように行ってきたのか。また、問い合わせやその交渉等はどのように行われているのか、まず確認させていただきます。

○議長（板倉 香君） 建設部次長山岡 孝君。

○建設部次長（山岡 孝君） テナント誘致活動の状況につきまして、御質問にお答えいたします。

平成29年2月のエスカード牛久からのイズミヤ撤退は、市民の皆様の暮らしに大きな影響を与えるとともに、駅前の空洞化をもたらしかねない大きな問題となることが懸念されました。そのため、市が積極的に店舗誘致活動を行うことができる環境を整えるため、平成29年4月から平成31年3月末までの2年間、旧イズミヤ床を市が賃借し、その後はその床を市が取得するという基本合意をエイチ・ツー・オーアセットマネジメントから取りつけ、現在に至るところでございます。

御質問のこれまでの市の取り組みですが、まず市民の皆様の暮らしに最も必要な食料品を取り扱うスーパーマーケットなどの早期誘致が最優先事項であると捉え、誘致活動を進めてまいりました。その結果、平成29年5月に食品スーパーの「タイラヤ」がエスカード牛久1階にオープンすることができました。

また、それと並行して、関東地方を中心に物販店舗を展開している647社を対象に、エスカード牛久の案内及び出店意向調査を実施し、そのうち「計画に興味がある」と回答した9社に連絡し、意向を確認しましたが、出店にまでごぎつけることはできませんでした。

そのほか、市民の皆様から要望の多い総合衣料品や生活雑貨を取り扱う店舗に絞り、誘致に向けた活動を行ってまいりましたが、現在、出店にまでは至っていない状況です。

そういった中、昨年5月には3階共有床にフィットネスクラブで有名な「ゴールドジム」が出店し、エスカード牛久におきましても少しずつではございますがにぎわいを取り戻しつつある状況となっております。

なお、今年度より店舗誘致活動につきましては、物販店舗のみならず、オフィスや学習施設等も対象として進めてまいりました。その活動事例の一つとして、広いスペース使用と地域における雇用の需要が多く見込めるコールセンターの誘致に向けて、日本コールセンター協会を通してその機関紙への広報掲載や、直接各コールセンターへの出店案内の送付、また茨城県の誘致担当部署を初め、市内金融機関や宅建協会を通してエスカード牛久の空きフロアの紹介やあっせん等につきましても依頼しているところです。

このエスカード牛久へのテナント誘致活動は、今後も継続し、少しでも早く空きフロアをなくし、にぎわいを取り戻せるよう努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） ごめんなさい、私今別の考え事をしていて、問い合わせは何件でしたか。確認でごめんなさい。お願いします。

○議長（板倉 香君） 建設部次長山岡 孝君。

○建設部次長（山岡 孝君） 先ほどの物販関係ですね、647社を対象に案内を送付いたしまして、「興味がある」と回答した9社に再度連絡をとっております。以上です。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） 9社の意向確認は今確認をとらせていただきました。ありがとうございます。

総合衣料品とかもろもろということで、もしその9社の業種とかがわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（板倉 香君） 建設部次長山岡 孝君。

○建設部次長（山岡 孝君） 9社の業種ですけれども、書店や生活雑貨、それから喫茶店、アミューズメントなど、そういったものがございました。以上です。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） 業種、よく確認させていただきました。再質はございませんが、先の質問につながりますので、一旦次の質問に行きたいと思います。

先ほども申し上げました臨時議会において、賛成多数で牛久都市開発株式会社に4億円の貸し付け、床取得予算8,800万円の債務負担行為がなされることとなりました。敷金返還が条件で、イズミヤ保有床の売買契約と同一議案での上程がなされました。私、議員の立場としても駅前空洞化は当然のことながら重く受けとめておりますし、何とかしなくてはならないという考えはほかの同僚議員も同じだと思います。しかしながら、返還を条件に貸し付けをするという議案になったことに対して、秘密会で行われました産業建設常任委員会の中でも再三にわたり副市長のほうにお願い事に近い形で2つのことを切り離して上程してはいただけないかという確認をとらせていただいているのでありますが、なぜこの議案は切り離して上程できなかったのか、改めてお伺いしたいと思います。

また、当初、床の買い取り価格は7,000万円前後というふう聞いておったんですけども、これが8,800万円というふうな形で提示されています。その根拠を、市民に説明するために御説明を求めます。

○議長（板倉 香君） 建設部次長山岡 孝君。

○建設部次長（山岡 孝君） 現在、エスカード牛久の旧イズミヤ床につきましては、先ほど御答弁いたしましたとおり、2年間の賃貸借契約を締結しております。

また、先月2月7日の市議会臨時会におきまして、平成31年4月の床取得のための予算として8,800万円の債務負担行為の予算設定が可決されたところでございます。

この床売買交渉につきましては、市は以前より速やかに協議を進めることを望みましたが、エイチ・ツー・オーセットマネジメント側の経営計画の都合により、具体的な協議がなかなか

か進まない状況でありました。そういった中で、昨年7月にエイチ・ツー・オーアセットマネジメント側より床売買の協議申し入れがあり、床売買交渉が再開したところであります。

この協議におきましては、当初より建物についてはゼロ円とした上で、土地売買交渉を開始した平成28年度の土地の固定資産税評価額、約2億8,000万円を基準価格とし、既にエスカード牛久という建造物が存在しているということで、土地の使用に制限がかかるため、基準価格を2分の1の評価とみなし、1億4,000万円からスタートいたしました。当初、お互いの主張する金額にも開きはございましたが、協議を重ねた結果、これまでイズミヤがエスカード牛久で長年営業してきた経緯や実績と市が駅前周辺のまちづくりのために旧イズミヤ床を取得するリスクを踏まえ、危険負担として基準価格の半分をエイチ・ツー・オーアセットマネジメントが負担するというところで、7,000万円で価格がまとまったところです。

しかしながら、契約書の条項整理をしていく中で、通常、一般売買において固定資産税については所有する月数に応じてそれぞれが負担しており、来年度、この土地建物に係る固定資産税のうち、市が取得する4月1日から12月31日までの9カ月分を考慮し、8,800万円で債務負担行為の予算設定をしたところでございます。

しかしながら、旧イズミヤ床の売買につきましては、エイチ・ツー・オーアセットマネジメントより平成31年4月1日までに牛久都市開発株式会社からの敷金一括返還が前提条件とされ、市としましてもエイチ・ツー・オーアセットマネジメント側に対し、でき得限りの主張を述べてまいりましたが、結果として切り離すことができませんでした。

市としましては、牛久駅前の空洞化防止や、中心市街地のにぎわいづくりなど、牛久市の駅周辺まちづくりにおける重要施策を推進する上で、エスカード牛久を適正に管理・運営することは必須であり、床取得とあわせて重要であると捉え、牛久都市開発株式会社に対し資金の貸し付けを行う決断をいたしております。以上です。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） 回答をちょっと切り取らせていただきますと、一括返還の理由は旧イズミヤ側の意向ということで間違いございませんでしょうか。

○議長（板倉 香君） 建設部次長山岡 孝君。

○建設部次長（山岡 孝君） はい。そのとおりでございます。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） 次の質問に入る前にちょっと確認したいんですけども、改めまして4億円の貸し付けの理由を確認したいんですが、牛久都市開発株式会社が地権者に渡した敷金が返せない、返さない、その理由でイズミヤから第三セクターに求められている敷金の返還のための資金がないからという理由で、牛久市に融資の申し入れが来ているという認識でいい

んですよね。後ろに質問がつながる前に、ちょっと意識を確認したいと思います。

○議長（板倉 香君） 建設部次長山岡 孝君。

○建設部次長（山岡 孝君） 貸し付けの理由につきましては、これまでに議員全員協議会や産業建設常任委員会においても御説明させていただきましたが、牛久都市開発株式会社がイズミヤからことしの4月1日までに一括返還を求められている敷金が不足しており、その敷金を確保した上で、エスカード牛久を維持管理する会社の適正な運営が行われるようにするためにございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） 何でこんな確認をさせていただいたかといいますと、当然貸し付けに関しては貸付理由が明確でなければならないことと、今回は公金の支出なんですけれども、やはり第三セクターという団体に貸し付けるときに、使用意図というのが団体に貸し付けた以上、その先がわからないんですよ。だから、幾ら貸して、それをどういうふうに持っていかというのは今確認させていただいたんですけれども、簡単に言えば用途の目的が明確でなければ判断できないと私は議会の臨時会の方に思っていましたので、確認させていただきました。それを踏まえまして、牛久都市開発株式会社における地権者からの向こう側の敷金返還の要求の結果は、秘密会の中で私お願いしておりましたのでその結果と、金融機関への借り入れ相談の結果を確認したいと思います。

○議長（板倉 香君） 建設部次長山岡 孝君。

○建設部次長（山岡 孝君） 牛久都市開発株式会社への貸し付けにつきましては、昨年1月より産業建設常任委員会閉会中審査におきまして、市が貸し付けを検討する前に、各地権者に預託している敷金の回収努力や金融機関からの融資を試みるのが先決であるという御意見がございました。市としましては、牛久都市開発株式会社への貸付額を検討する上で、それらの取り組みは必要と捉えており、牛久都市開発株式会社に対しても速やかに進めるよう進言してまいりました。

これまで産業建設常任委員会閉会中審査において、牛久都市開発株式会社の状況に関する説明や資料提供をさせていただきましたが、ここで牛久都市開発株式会社の取り組みについて御説明いたします。

昨年12月に敷金を預託している地権者に対し説明会を開催し、イズミヤからの敷金返還請求の現状を説明し、今後の地権者からの敷金返還方法について協議を行い、その結果、毎月分割による返還を基本とする決定がなされております。ただし、一括での返還が可能な方や少しでも早く返還したい希望をお持ちの方につきましては、個別に協議を行い、これまでに3名の方より約7,000万円の敷金が返還されていると伺っております。

また、敷金返還に向けて、牛久都市開発株式会社は市内全ての金融機関への融資申し入れを行いました。どの金融機関も現状での融資は難しいとの回答を得ていると伺っております。

これらを顧みますと、牛久都市開発株式会社は平成26年6月にイズミヤに対する保証金の返還が完了するに当たり、敷金についても返還の方向性を定めるとともに、3年先、5年先を見据えて動かなければならないという議論をしていたにもかかわらず、速やかに具体的な対策をとらなかったことが現在の牛久都市開発株式会社の厳しい状況を招いたのではないかと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） まず、地権者さんは何人いらっしゃって、それぞれ幾らなのか、公表できますか。

○議長（板倉 香君） 建設部次長山岡 孝君。

○建設部次長（山岡 孝君） 敷金を預託している地権者数は、事業者等を含めまして31名になります。

地権者ごとの敷金額につきましては、個人情報保護にかかわる事項であるため答弁することはできませんので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） 個人情報保護、理解しました。31人ということで、今後何か出てくると思います。

金融機関のほうの融資もだめだったということで、貸し付ける採択を市議会のほうでなされたんですけれども、三セクに4億円を貸し付ける際の利息及び返済年数、担保等はどのように設定されているのか、これも市民のために御説明をお願いします。

○議長（板倉 香君） 建設部次長山岡 孝君。

○建設部次長（山岡 孝君） この資金貸し付けにつきましては、平成31年1月18日付で、牛久都市開発株式会社より市に対し資金の借入れ要請が提出され、それを受けて、2月7日に開かれた市議会臨時会におきまして牛久都市開発株式会社への資金貸し付けに係る補正予算が可決されたところです。

この貸し付けにつきましては、貸付申込額4億円、償還期間は据置期間1年を含む15年で、利息につきましては年利0.07%を予定しております。

また、担保につきましては、当然のことながら市が貸し付けする金額に見合うだけの担保設定がなければなりません。そのため、敷金返還の対象となっている地権者より共有持ち分で所有しているエスカード牛久の土地建物を担保として提供することが、2月25日に開かれましたエスカード牛久共有者協議会臨時総会におきまして承認されております。

なお、牛久都市開発株式会社による市への返済計画につきましては、その財源として先ほど答弁いたしましたとおり、現在敷金を預託している各地権者より毎月分割による返還を基本とすることが決定しております。

また、牛久都市開発株式会社における返済計画を予定どおり進めるためには、今後のエスカード牛久空きフロアへの店舗等の誘致が必須であり、不動産賃貸収入を上げるためにも速やかに空きフロアをなくす必要があると考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） 前段の話では、今の答弁の前ですけれども、1億円キャッシュフローでしたよね、たしかね。その中で、今答弁いただいたときに、テナント収入が多分基礎収入になると思うんですけれども、いろんな想定がある中で、例えば返済が不可能になった場合は市のほうで担保措置の動きが出ると思うんですよ。ごめんなさい、5番とつながるんですけれども、今どのように考えているかということを開きたかったんです。次の質問にそのまま行ってしまうんですが、執行部の考え方を確認したいんですが、2月8日の読売新聞の記事で「2階、3階は100円ショップや衣料品など民間企業などを誘致し、4階は学習スペースなど公共施設として活用したい」と市長発言があったんですけれども、その辺、市議会のほうは聞いていなかったと思うんですけれども、これが決定事項であるのか、今後の構想であるのか、まず一旦確認と、さっきちょっと言っていた今後保有床の売買契約後の具体的な事業計画があるのであれば、お示しいただきたいなと思います。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） エスカード牛久の公共的利活用につきましては、4階フロアを想定し、検討を進めてまいりました。多くの市民の方々の意見を聞くことが重要と考えており、市議会代表の産業建設常任委員長を初め、市の商工業の振興・発展に力を注いでいる方、エスカード牛久を利用している方等からメンバーを選出している「エスカード牛久ビル活性化懇話会」でも、さまざまな意見を交換しました。あらゆる世代の方々が憩い集える場所をどのようにつくるか、どのようにふさわしい施設をつくるか、これから検証し、整備方針を定める予定となっております。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） 御答弁をいただきまして、民間企業なんかですと事業計画書なんかを書きながら金融機関に融資を受けるんですよ。私も経営者をやっていたのでわかるんですけれども、将来こういうふうに行っていきますよと、こういう商売をしますよという話は今回一切されていなくて、今僕初めて聞きました。貸し出しの方針ということなんですけれども、貸し出しの業者も決まっていない中で4億円を貸し付けたというのは、やっぱりこれは申しわけ

ないんですけれども、上程をされたのは執行部の皆さんです、採択をしたのは我々議会ですよ。そういう中で、同僚議員も過去に言っていましたけれども、資本比率を引き上げて、例えば特別会計等にするわけでもないですし、単純に貸し付けるということであれば、採択した議会の目から遠くなっていくわけですよ。その中で、附帯決議案を出したときに、牛久都市開発株式会社の決算書の公開という採択はもうほぼ賛成多数で通っているんですけれども、これを継続して要求していくのかというのが再質問になります。

それと、常に確認をしていくという意味合いで、貸し付けた市の責任なのか、我々議会の責任なのかわかりませんが、牛久都市開発株式会社さんのほうに例えば外部監査等を設けていくとか、そういうお考えがあるかないか。これは通告していませんけれども、少し口頭で話させていただいたので、その辺のお考えがあればお示しいただきたいと思います。

○議長（板倉 香君） 建設部次長山岡 孝君。

○建設部次長（山岡 孝君） それでは、私のほうから決算書につきましてですが、附帯決議をいただいておりますので、牛久都市開発株式会社の決算につきましては毎年6月、株主総会で確定することになりますので、その後、決算報告書については今後も継続して議会へ提出してまいりたいと考えます。以上です。

○議長（板倉 香君） 監査委員事務局長大和田伸一君。

○監査委員事務局長（大和田伸一君） 牛久都市開発株式会社の外部監査について御答弁申し上げます。

牛久都市開発株式会社に市から貸付金の財政的援助を与えること、市が4分の1以上の出資を引き受けていることが、地方自治法第119条第7項に規定されている監査委員が行う財政援助団体等監査ができる要件に当てはまります。この監査委員が行える監査を外部監査で行う場合には、条例の制定が必要となってまいります。今後、監査委員の意見を聞き、外部監査について検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） 今、2点の御答弁をいただきまして、まず決算書の公開の継続はぜひそのままお願いしたいと思います。

それと、2点目の外部監査につきましては条例の制定が必要だということで今お話をいただきましたけれども、それは細かい話になると思うんですよ。意思確認として、そういうポストをやるかやらないか、再確認させていただきたいと思います。

○議長（板倉 香君） 監査委員事務局長大和田伸一君。

○監査委員事務局長（大和田伸一君） 私のほうでまだ監査委員と話をしていない状況ですので、私のほうからは今後の方針についてはお答えすることはできません。以上です。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） 私のほうからは、そういう話であればそういうことをやったほうがいいんじゃないかなということをお願いして、この質問を終わりたいと思います。

それと、最後と申しますか、お聞きしたいんですが、初動の2年前の交渉で、当時イズミヤ側さんと信義則に基づいて非公開で、数字とかは一切、私何回か一般質問をやっていますので、言っていたんですけども、結果ですよ、結果、4億円は置いておいて、今4億円さわりましたけれども、およそ2億円の投資事業を2年間やって、2店舗ですね。それで今回8,800万円の保有床の購入、約2億8,800万円ですか、それぐらいの投資事業をしたと私は考えるんですけども、藤田さん、これ最初に携わっていて、どう思います。私に何回も言われていたんですけども、個人的な所見でいいと思うんですが、それを聞いて質問を終わりたいと思うんですけども。

○議長（板倉 香君） 環境経済部長藤田 聡君。

○環境経済部長（藤田 聡君） 私も当初から担当してはいたけれども、個人的な意見はここでは答えられません。以上です。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） わかりました。私も個人的に聞きましたので、何度か質問をさせていただいた中で非公開が多かったものですから、ちょっと気になって聞きました。

ということで、以上5点にわたり寄せられた心配事を質問させていただきました。ぜひいいまちになるよう、よりよいまちづくりを目指して、地域の社会問題をとともに解決していこうとお願い申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（板倉 香君） ちょっと待ってください。市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私のほうからは、牛久都市開発株式会社の役員として、市議会から、誰ということはまだ特定できませんけれども、市議会の方からも入っていただき、そして議員の立場からの御意見、この内情に対しても透明性を図るためにもそのような方が入ることが望ましいと私は今取締役会のほうに提案しているものでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） 一般質問を終わろうと思ったんですが、これは市長に、何と云えばいいんですかね、ありがとうございますと言っちゃいますか。私最後に要望したのに、担当のほうでは検討していく、調査するということだったんですけども、この場で、しかも市議会の中からというふうにいただきましたので、ぜひ前向きにその話を進めていただいて、改選以降、私、池辺議員じゃございませんが、私もいるかわかりませんが、ぜひそういうポストをつくっていただきたいなと思います。ぜひお願いしたいと思います。ぜひお願いしたいと思います。ぜひお願いしたいと思います。

を目指して頑張っていきましょう。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（板倉 香君） 以上で4番甲斐徳之助君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は16時05分といたします。

午後3時58分休憩

午後4時07分開議

○議長（板倉 香君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、10番市川圭一君。

〔10番市川圭一君登壇〕

○10番（市川圭一君） 皆さん、こんにちは。創政クラブの市川圭一です。

通告に従いまして一般質問いたしますが、大変私の準備不足というか、一部通告をし足らず、した部分があったかと思えます。答弁できる範疇で構いませんので、あらかじめ申し添えておきます。

まず、第1番、特別養護老人ホームについて質問いたします。

平成30年第3回定例会でこの件について私が一般質問をしましたが、その後、現況ですね、現在に至るまでの進捗状況がわかれば、お聞きいたします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 現在、特別養護老人ホームの開設認可権を持つ茨城県におきまして、柏章会の事業計画内容について予定地の現地確認や事業者からのヒアリング等が実施され、2月13日に福祉施設等整備審査委員会が終了し、最終的な審査がされている最中でございます。したがって、市といたしましてはその結果を見守っているところであります。県の審査結果が出る時期は、3月末ごろと伺っております。

○議長（板倉 香君） 市川圭一君。

○10番（市川圭一君） ありがとうございます。

現在としては茨城県の判断を待つということですが、その点を踏まえてお聞きいたします。現状の候補地というか場所ですが、一般質問後だったと思います、大変ショッキングというか、建設反対等の看板が設置されたり、またその看板が黒いスプレーで塗り潰されたり、そしてまたびっくりすることに同僚議員の看板がくくりつけられたりとか、いろいろな意味で波紋を投げかけてしまったかなんかと思っはいるんですが、まずその点について、そのような事例があっ

たというのは執行部としては把握をしていらっしゃいますでしょうか。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 昨年の11月の中旬ぐらいだったと思いますけれども、特別養護老人ホームを今回柏章会が建設する予定地の脇に、「反対」の立て看板が1枚立ったということは把握してございます。ただ、これにつきましては、設置者等が書かれておりませんので、どういったあれで立てられたかについては現在わからないという状況でございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 市川圭一君。

○10番（市川圭一君） それでは、設置されたのはわかっているということですが、その後のいたずらですね、設置されてからスプレーで塗り潰されたりとか、また繰り返しになりますが同僚議員の看板がくくりつけられたということはもちろん把握しておりますでしょうか。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 設置された看板に対して、黒くスプレーで「反対」の文字が塗り潰されたという事実についても確認はしております。それがその後1回拭き取られたという形、またその後きれいになったというような状況も確認はしております。また、あわせて議員さんの立て看板が立てられたということについても、把握はさせていただいております。以上です。

○議長（板倉 香君） 市川圭一君。

○10番（市川圭一君） 同僚議員の看板が設置されたときは、それこそ警察官の方が来て、撤去されていったというふうにもお聞きしております。

また、名前は言いませんけれども、いたずら防止に防犯カメラか何かを設置されていて、その嫌がらせの現場の録画がされているというのも私ちょっと聞いたんですね。そのようなことは、市としては把握されていますか。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） ただいまの御質問の録画がされていたかという話については、承知はしてございません。以上です。

○議長（板倉 香君） 市川圭一君。

○10番（市川圭一君） このようなことが起きてしまうということは大変残念なことであるんですが、誰もが地域の方、そして今まで携わってきた方ですね、老人ホームの設置ということに反対する方はいらっしゃらないと思うんです、基本的には。いろいろな土地が隣接していたりとか、そうでないとかで、そういう部分の絡みのある方は大なり小なりあるかもしれませんが、現況、先ほど御答弁いただきましたけれども、今の段階では県の返答は3月末ごろに出

るということですが、仮に今後このような、当初私が一般質問をしたときは選定方法にも少し疑問が残ったという形で一般質問をさせていただきました。やはりあのような看板が設置されるということは、地域の方にも少し半信半疑な方もいらっしゃるのかなと思われれます。あのようなことが起きないように、今後地域住民、市民への説明として何か特に考えていらっしゃるということのはありますか。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 特別養護老人ホームの建設につきましては、第7期の整備計画を立てる段階で市民のニーズ調査を行いました。その中で、奥野地区に対して非常に特養建設の声が高かったということで、奥野地区を選定して整備計画を立ててきたという経過がございます。そして、昨年11月に開催されました奥野地区の社会福祉協議会の集まりの中でも、特養建設に対して本当にだめになってしまうのではないかとというように心配する声寄せられたということも伺っております。こういった結果を踏まえながら、県のほうの結果が認可されたということになれば、この事業に対して言えば改めて事業者が地元の住民の方に対して建設の説明会を開催していくというような段取りがとられていくこととなります。こういった中におきまして、引き続き地元の方々に対して事業の必要性あるいは事業内容について丁寧な説明をしていただけるよう、こちらからも指導をしていきたいと考えてございます。

○議長（板倉 香君） 市川圭一君。

○10番（市川圭一君） 確認なんです、県のほうから認可がおりた場合にはどのような発表の仕方をなさるのでしょうか。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 現段階では、県のほうから内示が出されるのが恐らく予定ですと4月に入ってからになってしまうかというふうには伺っておりますが、それを受けて今後31年度に対して工事に着手していくということになるわけですが、その前に先ほど申しましたとおり地域の住民の方々に対して建設に対する地元説明のほうをしっかりとしていくというような段取りになっていくと思います。また、あわせて社会福祉法人の認可手続も並行して行われていくこととなります。以上となります。

○議長（板倉 香君） 市川圭一君。

○10番（市川圭一君） ホームページや広報紙等々では特に公表はしないという形でしょうか。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 現段階では、そういう予定はございません。

○議長（板倉 香君） 市川圭一君。

○10番（市川圭一君） それでは、続きまして2番目の質問に移らせていただきます。

大項目としまして、牛久市のさらなる発展のための育児対策について、そして要旨として新生児の今後の推移と牛久市の施策についてという表題を上げさせていただいておりますが、あえて育児対策と強調した点は、人口減少を抑えるためと御理解いただき、この質問に対する答弁をお願いいたします。

今定例会に提出されております議案第11号の平成30年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の中の歳出ですね、保険給付費、出産育児諸費、出産育児一時金を支給するという項目があるんですが、これが減額補正というふうには、そこそこの金額が上がっております。この件に端を発しているというのも事実なんですけど、新生児が減少しているというふうにはヒアリングした段階ではお聞きしております。

まず、「牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」というのが平成28年2月に刊行されました。これは5カ年ごとに見直しをしていくというふうなうたわれております。牛久市総合戦略は2015年（平成27年）から2019年（平成31年）の5年間を対象期間とし、5年ごとにその成果等を踏まえて改定していくものとあります。まず、この「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえて、全体像として牛久市としてはどういうふうなお考えがあるのかお聞きします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 茨城県南地区の常磐線沿線都市で唯一、人口増加が続いておりました牛久市におきましても、今年度末においては人口減少となる見込みでございます。

出生数から死亡数を引いた自然増減につきましては、既に平成28年度から死亡者数が出生者を上回り、自然減の状態となっております。その推移としましては、平成15年度からほぼ700人台を保っていた出生数が、平成28年度には636人となり、死亡者数が697人であったことから、マイナス61人の自然減となり、平成29年度においてはマイナス45人、今年度も1月末現在では出生数483人、死亡者数581人で、マイナス98人の自然減となっております。

国立社会保障・人口問題研究所の平成24年1月発表の推計によりますと、牛久市の人口は2020年にピークの8万4,844人となり、以後減少していくというふうなされておりましたが、人口のピークは推計よりも若干高く、平成29年、2017年に8万5,000人を突破いたしました。しかし、人口減少につきましては2年ほど早くあらわれることになると考えられます。御質問の今後の出生数等につきましても、減少の推計値となっております。

そのような中で、当市では国の「まち・ひと・しごと創生法」により策定を求められた「人口ビジョン」と、これを実現するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成28年2

月に策定いたしました。「人口ビジョン」では、牛久市の2060年の目標人口を8万4,000人とし、「住みやすさ」「産み育てやすさ」にこだわり、「選ばれるまち」であり続けるため、総合戦略の各分野の施策を行っております。

平成27年に実施いたしました出産・子育てに関するアンケート調査によると、「希望する子供の人数は何人ですか」という問いに対して、「ゼロ人」は5.6%、「1人」は8.8%、「2人」は53.8%、「3人以上」は30.8%でした。希望する子供の人数を加重平均しますと、2.11人となりました。

それに対して、「実際に持つつもりの子供の人数は何人ですか」という問いに対しは、「ゼロ人」は9.6%、「1人」は20.2%、「2人」は56.7%、「3人以上」は12.1%で、加重平均は1.72人と、希望する子供の数よりも実際に持つ子供の数が少なくなるという結果でした。

その理由としまして、「経済的に難しいから」が66.9%、「仕事との両立が難しいから」が36.9%と、2つの理由が突出しております。

これらを解消する方法の一つとして、子育てしながら働きやすい環境を整えるため、保育園では民間を含め全部の園で延長保育を実施し、さらに保育士不足による待機児童をなくす取り組みとして、民間保育園保育士への給与補助や運営費の補助などを実施しております。

教育分野では、児童クラブを全小学校で運営し、働く保護者を支援しております。

また、来年度から訪問型家庭教育支援を実施する事業を開始し、保護者が安心して家庭教育を行える支援体制を整えます。

妊娠・出産・子供の健康分野におきましては、保健センターに平成28年度に設置いたしました子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠・出産・子供の健康に関する支援を行っております。母子健康手帳交付時の面談、出産後の赤ちゃん訪問、乳幼児健診においては全数把握を行い、一人一人の個別の状況に応じた相談やサービスの提供を行っております。

また、感染症予防のための各種予防接種におきましては、定期予防接種以外の任意予防接種において、ロタウイルスワクチン接種やおたふく風邪ワクチンの2回接種について、ここはちょっと強調するところなんですけれども、他市町村に先駆けて助成を開始いたしました。

少子化傾向にあっても、支援が必要な妊産婦やお子様は増加傾向にありますので、きめ細やかな個別へのかかわりを充実させ、必要なサービスを提供できるよう努めているところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。以上です。

○議長（板倉 香君） 市川圭一君。

○10番（市川圭一君） 全体像として、るるいろいろな施策についても述べていただきました。ありがとうございます。

それでは、少し細かく質問をさせていただきます。

先ほど述べました第11号議案にあります「出産育児一金を支給する」、この減額の根拠をまずお願いいたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 牛久市の国民健康保険におけます出産一時金でございますが、この加入者が出産した場合に42万円の支給をするものでございます。支給の実績といたしまして、平成28年度は93件、29年度では75件の支払いがございましたが、本年度におきまして現時点で42件と減少傾向となっております。また、国保に加入する未就学児におきましても、昨年の1月末時点での人数でございますが562人、加入者総数に対する割合が27.3%という状況でございましたが、本年1月末現在においては479人、割合で申しますと24.4%という状況で、やはり未就学児の加入も減ってきているという状況でございます。

本年度に出産一時金を支給した42名の方でございますが、実際に要した1人当たりの出産の経費は平均いたしますと約50万5,818円という状況でございまして、一時金の42万円を差し引きましても平均で約8万5,818円を自費で負担しているという状況となっております。このような経済的な負担が出生減の要因になっているかどうかについては不明でございますが、減少している事実はあるということでございます。

なお、国保以外の社会保険における出産一時金の助成に係る状況については、現在把握できていないところでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 市川圭一君。

○10番（市川圭一君） 出生数が少なくなっているということは、やはりまちの活気が奪われてしまうということにもつながってきます。私など視察先に行きますと、挨拶の中で「唯一常磐線沿線の中で人口がまだ微増ではありますが伸びているまちです」という文言を述べさせていただきますが、遅かれ早かれそういう部分は、もうこれは全国的に減少していくということがわかっております。

これはいわゆる業界誌なんですけれども、この中に「人口動態統計年間推計」というのが出ているんですね。国内出生数が過去最少を記録、これは平成30年度になります。世界各国の一文の中に「子供を産みたくなくなる世界の少子化対策」というのがあります。フランス、ドイツ、イギリス、スウェーデンでいろいろな取り組みがなされています。フランスなんかでは、一時1.5まで低下した出生率が、2016年には1.92まで上昇したと。結婚しなくてもオーケー、事実婚カップル、シングルマザーも結婚した家庭と同じ手当を受けられるというような政策があります。

この「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中の住民基本台帳出生数、基準値、平成26年

度727人、目標値、平成31年度が686人となっております。先ほど来聞いていると、やはりこの数字がもう少なくなっているということで、31年度ですからまだ終わってはいませんが、当初これを策定した時期と、ことし5年を迎えるということで、改定は5年ごとだということですが、思ったよりもやはり早く落ち込みが来ているのかどうか、それとも推定内かということをお聞きします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） ただいま御質問のございました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中に掲げられている数値目標でございます。議員おっしゃられたとおり、31年度は686人の出生を目標に定めてございました。けさ方会議が持たれたんですが、そこで市民部より毎月定例で出生、死亡の月別のデータを報告していただけるんですが、30年度の直近の1年間の出生者数は532人という形で、あと一月を残してまだ530人台ということからすると、これは想定でございますが、3月に70人近く出生数が出ない限り600人を割ってしまうというような現実が出たというところでございます。当初、31年度に686人というのを掲げてございましたが、やはり少子化の勢いというのがかなりのスピードで進んできてしまったということが現実としてあらわれていると思います。以上です。

○議長（板倉 香君） 市川圭一君。

○10番（市川圭一君） 先ほど次長からも、700人を保っていた出生数が平成28年度には636人となったというような答弁もいただきました。また、部長からも思ったより加速が、少子化が進んでいるということです。

先ほど子供の数が少なくなる理由の中で2つが突出しているということで、「経済的に難しいから」「仕事との両立が難しい」というふうなこともございました。やはりこれは国の根幹というか、本来支えていくべき年齢人口が減少して、逆三角形になってきてしまっていると。市の経済的負担、あとは市税の減少だとか、いろんな部分で行政側も、そして市民のほうにも負担になってきます。

その中で、茨城県は魅力度ランキング最下位ということで、「北関東」という言い方がいいのかどうか、私はその言い方は余り好きじゃないんですが、栃木、群馬は上に上がったりはしていますけれども、茨城はずっと下位で低迷していると。という中で、この冊子の64ページ、最後のほうになるんですけれども、全国市町村認知度ランキング、住みよさランキングというのがあります。平成26年度で認知度ランキングが450位、住みよさランキングが173位となっておりますが、現在わかる範疇で何位かというのがわかれば、お願いいたします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 全国市町村認知度ランキングでございますけれども、これ

は今議員のほうから御指摘があった茨城県はいつも最下位ランクになってしまっている、ブランド総合研究所が発表しているものでございますけれども、2018年度では当市は303位まで上がっております。それと、住みよさランキングのほうでございますけれども、これは東洋経済オンラインというところを出している都市データパックのデータなんですけれども、2018年度版では150位というふうに、31年度として一応目標のところまでは行ったんですけれども、これを今後も維持して、さらに上に上げていくことをやっていきたいというふうに考えております。

○議長（板倉 香君） 執行部から訂正がございます。保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 先ほど私が市川議員へ国民健康保険の中での出産一時金の御答弁をさせていただいた中で、国保に加入する未就学児は昨年1月末時点で562人、加入者総数に対する割合は「27.3%」と申し上げましたが、訂正をお願いいたします、「27.3%」です。あわせて、本年1月時点での未就学児が479人で、割合を私「24.4%」と御答弁さし上げましたが、「2.44%」と訂正をよろしくをお願いいたします。失礼いたしました。

○議長（板倉 香君） 市川圭一君。

○10番（市川圭一君） ありがとうございます。

シティプロモーションでは順位が上がってきているということは、着実に牛久市が行っている施策の評価がされていると判断をしたいと思います。そういう部分では、茨城県の中でも大変健闘しているのではないかとすることは、数字の面からもはっきり出ています。

育児対策ということであえてここでは触れてはいるんですけれども、子供がふえていくということは若年層がふえていく、そうするとやはり支える分母の数も、自然増、自然減というのでは自然増のほうが追いつきのスピードが緩いですが、やはり若者の定住人口、先ほどもありましたけれども、いろいろ今後、牛久市に10年後は住んでいるかどうかかわからないと、そういうふうな内容の回答もあります。やはり若者が住めるまちづくりは、まだまだ活気のあるまちづくりだと思っております。その中で、新しい取り組みを市長は今回5つの柱という形で当初予算を組んでおられると思います。やはりにぎわいのあるまちづくりということを前提に、今後とも市勢発展をお願いしたいと思いますが、直接育児対策というところよりも、その後、育児が一段落して、今度子供が義務教育に当たっていく中で、つい一昨日、俗に皆さん「平成最後」と言いますが、ひな祭りが行われました。ちょっとこれは道徳の範疇になるかと思うんですけれども、まずお節句というのは年間5つあるんですが、その件に関してはもし教育長が御答弁できれば。御存じでしょうか。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 1月7日の七草がゆと、3月3日の桃の節句と、5月5日の端午の節句と、七夕の7月7日。もう一つ調べまして、9月9日に菊の節句があると、こういうことかと思えます。

○議長（板倉 香君） 市川圭一君。

○10番（市川圭一君） なぜこのような質問をしたかということ、今言った5節句というのは本来は旧暦で言うんですね。今の新暦の3月3日、ひな祭りをちょっと例に出しますと、桃の節句というふうに言われております。現実には3月3日、皆さん、桃の花を見られるでしょうか。季節的にずれているんです。実は旧暦で言うと、2019年は4月7日が上巳の節句という、今で言う3月3日に当たるんですね。日本というのは、四季を通じてお節句というのはその時期、時期の大事なものを強調していたんです。七夕は、要は天の川が見える時期。多分今の7月7日ですと、余り天の川ははっきり見えない。まだ梅雨が明けていないような形もあると思います。結局、このような道徳ですね、私も牛久市に越してきて約27年になりますが、大変すばらしい環境、東京から約1時間で来られて、緑がたくさんあって、食べるものもおいしい、そして本当に子供たちが伸び伸びと育ってくれたということで、大変すばらしいまちだと思っております。やはり育児、産んで、そこで育てて、住んでいくということは、これは市の発展のための根幹だと思っております。ぜひとも根っこの張った市政運営に努めていただき、ますますこの牛久市が好きになるような施策をしていただくことをお願い申し上げて、私の一般質問を終わりとさせていただきます。

○議長（板倉 香君） 以上で10番市川圭一君の一般質問は終了いたしました。

本日の一般質問は、これまでで打ち切ります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後4時46分延会